

平成22年 (2010年)

# 久米島町議会会議録

第8回臨時会 (11月29日) 1日間

第9回定例会 (12月15日～16日) 2日間

久米島町議会

# 目 次

目 次	I
平成22年第8回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成22年第9回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成22年第9回定例会一般質問通告一覧表	V

## 〈平成22年第8回久米島町議会臨時会（11月29日）〉

### 第1号（11月29日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第43号 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	3
日程第4 議案第44号 久米島町消防手数料条例の一部を改正する条例について	6
日程第5 議案第45号 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	7
日程第6 議案第46号 久米島町特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例、久米島町教育委員会教育長の給与に関する条例 及び久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部 を改正する条例について	9
日程第7 承認第5号 専決処分について（平成22年度久米島町一般会計補正予算 （第4号））	11
日程第8 発議第9号 尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書につ いて	14
散会	15

## 〈平成22年第9回久米島町議会定例会（12月15日）〉

### 第1号（12月15日）

出席議員	17
議事日程第1号	18
開会	19
日程第1 会議録署名議員の指名	19

日程第2	会期の決定	19
日程第3	議長諸般の報告	19
日程第4	一般質問	19
散会		71

〈平成22年第9回久米島町議会定例会（12月16日）〉

第2号（12月16日）

出席議員		73
議事日程第2号		74
開会		75
日程第1	会議録署名議員の指名	75
日程第2	議案第47号 平成22年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	75
日程第3	議案第48号 平成22年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	81
日程第4	議案第49号 土地の処分について	82
日程第5	議案第50号 久米島町下水道条例の一部を改正する条例について	85
日程第6	議案第51号 久米島町税条例の一部を改正する条例について	86
日程第7	議案第52号 久米島町営住宅条例の一部を改正する条例について	86
日程第8	議案第53号 久米島町奨学金貸付基金条例について	87
日程第9	議案第54号 土地の処分について	90
日程第10	発議第10号 TPP交渉への参加反対に関する意見書について	91
閉会		93

## 平成22年第8回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成22年11月29日（月）  
 閉 会      平成22年11月29日（月）      会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
11月29日	月	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第43号、議案第44号、議案第45号、</li> <li>議案第46号、</li> <li>承認第5号</li> <li>発議第9号</li> </ul> </li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成22年 第9回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成22年12月15日（水）  
 閉 会      平成22年12月16日（木）      会期 2日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
12月15日	水	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議長諸般の報告</li> <li>○一般質問</li> <li>○散会</li> </ul>
12月16日	木	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第47号   議案第48号   議案第49号</li> <li>議案第50号   議案第51号   議案第52号</li> <li>議案第53号   議案第54号</li> </ul> </li> <li>○発議第10号</li> <li>○閉会</li> </ul>

平成22年第9回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 鳥島射爆場の賃借契約予約について	19 p ~ 23 p
		2. 町道整備について	
2	崎村正明議員	1. 町道・農道道路認定について	23 p ~ 26 p
3	仲村昌慧議員	1. 綱引きの復活について	26 p ~ 29 p
		2. 職員採用について	
		3. 臨時教員について	
4	幸地良雄議員	1. 成壮年の組織育成について	39 p ~ 43 p
5	宮里洋一議員	1. 久米島空港区域内での駐停車について	43 p ~ 45 p
6	宮田勇議員	1. 海洋深層水の利活用の拡大について	45 p ~ 49 p
7	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還と海洋エネルギー研究センターの誘致について	49 p ~ 59 p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について(河川問題を含む)	
		3. 久米島の人材育成について	
		4. 保育所運営経費等について	
8	翁長学議員	1. 新しい農道の計画を	59 p ~ 61 p
9	安村達明議員	1. 西奥武島の入口集落道路について	61 p ~ 64 p
10	饒平名智弘議員	1. 西奥武島の船揚場の水路について	64 p ~ 66 p
11	平良義徳議員	1. 白瀬川・旧大港橋河口付近の整備について	66 p ~ 68 p
12	喜久里猛議員	1. 発泡スチロールの処理について	68 p ~ 71 p
		2. 兼城港の改修について	

平成22年（2010年）

第8回久米島町議会臨時会

1日目

11月29日

平成22年 第8回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成22年11月29日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	11月29日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	11月29日 午前11時00分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	喜久里猛	8番	幸地良雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長		
副町長		商工観光課長		
教育長		環境保全課長		
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長		農林水産課長兼		
プロジェクト推進室長	山城保雄	農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長	上里浩	
会計管理者		空港管理事務所長		



平成22年 第8回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成22年11月29日（月）

午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第43号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	3p
第4	議案第44号	久米島町消防手数料条例の一部を改正する条例について	6p
第5	議案第45号	久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	7p
第6	議案第46号	久米島町特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例、久米島町教育委員会教育長の給与に関する条例及び久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	9p
第7	承認第5号	専決処分について（平成23年度久米島町一般会計補正予算（第4号））	11p
第8	発議第9号	尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書について	14p
		散会	15p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番喜久里猛議員、8番幸地良雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月29日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第43号、久米島火災予防条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

(仲村渠一男総務課長登壇)

○ 総務課長 仲村渠一男

副町長が治水事業関係で東京出張のため、私の方で提案理由を説明させていただきます。

議案第43号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成22年11月29日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町火災予防条例の一部を次のように改正する。

第8条の3関係でございます。これについては燃料電池発電設備の規定に新たに個体酸化物型燃料電池の発電設備を加えるものであります。

次に、29条の5、次のページを開けて下さい。29条の5については、住宅用火災警報機または住宅用防災設備を設置しないことができる条件として、新たに第6号、29条の3第1項各号又は前条第1項に掲げる住宅の部分に複合型居住施設用自動火災報知設備を複合型居住施設における必要とされる防火安全性を有する消防用設備等に関する省令第3条第2項に定める技術上の基準に従い、又は当該技術上の基準の例により設置したときは、住宅用火災警報機等を設置しないことができるということにしたものであります。

これについては最近、共同住宅の高層マンションの一部に、社会福祉施設を設置する事例が増えたことから、その建物の一部に、この福祉施設を設置した場合、その建物全体の消防設備が非常に強化されるということがあって、その一部に安全性を確保したものについては、住宅用火災報知設備の免除ができる規定を設けたものであります。

次のページを開けて下さい。37条の3、これについては、平成20年に大阪市で発生した個室ビデオ火災を踏まえて、新たに個室型店舗に関する避難の規定を設けるものであります。

37条の3、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶、テレフォンクラブ、個室ビデオ、その他これらに類するものについては、これらの個室から屋外に出る扉のうち避難通路に面するものにあつては、開放した場合、自動的に閉鎖するものとし、避難通路を有効に管理しなければならない。但し、避難の際、その開放により当該通路等において避難上支障がないと認められるものについては、この限りでないという規定を新たに設けたものであります。

以上が改正概要でございます。

提案理由として、火災対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたこと。

2つ目に、平成20年10月に発生した大阪市浪速区個室ビデオ店火災を踏まえ、全国消防長会、予防委員会において個室型店舗における外開き戸の自動閉鎖処置に係る火災予防条例の一部改正案がとりまとめられた。

これを受けて個室型店舗の避難通路における避難障害を防止するための措置を講ずる必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

以上であります。ご審議よろしく申し上げます。

(仲村渠一男総務課長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この消防条例について、この条文というのはたいへん理解しにくい、いま提案理由の説明も聞いたんだが、もっと具体的に消防長もいますので、どういった場所で、どういったときに、どういったというふうに事例を挙げて説明をしてもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

まず、第8条の3の第1項についてなんですが、この燃料電池につきましては、通常、一般家庭で使用が見込まれる10キロワット未満の設備であります。現在、4種類ほど、今回2つまた新しく入っていますが、実証段階のものから最近製品として出たもの、そして実証試験中ということで、まだ全国的に流通はしていません。今後、流通する可能性があるということで、万が一、この機器が発熱する場合がありますので、そういう措置を先に講じておくということで条例に掲げてあります。

29条の5ですが、設置免除につきましては、久米島で該当しますのは、よく共同住宅の一部を利用して小規模なグループホーム、福祉施設を開設する場合、このような場合に、1つのアパートの中にグループホーム等が入ったら16項のイということで、複合用途ということで、複合の設備の基準を設置することになります。そうしますと、なかなか費用もか

かりますし、また実質的に共同住宅というのは住宅と、ほぼ五角ということで、そこまで設備を設置する必要はないのではないかとということで規制緩和となっております。

例えば、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、大きい福祉施設にはいっておりますが、共同住宅でグループホーム等をなされる場合には、例えば、そのスプリンクラー設備、自動火災報知設備、誘導灯の一部を設置しないことができるということです。これはまた1つの防災規制というのがありまして、それをクリアしますとその規制緩和ができるということです。

次に37条の3、個室型店舗の避難管理について。これは久米島で該当するのはカラオケハウスです。要するに扉を開けたときに外開きにしますと人の通行ができなくなります。そのためにまず外開きのドアの場合には通行がしやすいように、いったん開けたら自動的に閉鎖する仕組みとすることです。そして外開きにして開けて、その隙間から人が有効に避難できる合間を確保するということが37条の3であります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

だいたい内容は分かりますが、集合住宅の中にグループホームとか何かの施設があった場合には、その施設はその消火施設をやる義務があって、集合住宅の隣近所の部屋はやらなくてもいいということですか。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

消防設備は通常入っていると思いますが、その福祉施設については通常の住宅と同じような設備でよろしいということ。但し防災規制がなされた場合、例えばカーテンとか絨毯、そういう諸々のものが不燃物とか、そういう防災規制がされた場合には、別の施設が一体となると消防設備を設置しなければいけないんですが、そういう防災規制の設備をちゃんとやるとその部分について追加して設備をなされるということはないということです。要するに、複合用途となった場合の規制を受けなくてもいいということになっています。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

どこの家庭でもそうだが、特に集合住宅、共同住宅といっていますね、アパート、マンション、あれみんな義務付けられていますよ、火災報知器は。その点検とかもよくあるんだが、この条例の中ではしなくてもいいという感覚で受け止めているんだが、そういうことですか。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

自動火災報知機につきましては、例えば共同住宅等、私たちの専門語で五項のロというんですけど、モデル面積500㎡以上については自動火災報知設備が設置されます。但し、これが複合の16項のイ、複合といいますと、この建物の中にいろんな対象物が入ることです。そうすると500㎡が300㎡になります。今まで自動火災報知設備が500㎡から設置されたのが複合になることによって300㎡から自動火災報知設備が設置されることになりま

す。

但し、共同住宅等で今お話したグループホームの場合、もし加入された場合に、300㎡の基準で設置するかというと、今回の条例ではそうではなくて、実質的にグループホームにつきましては、その分の防災規制と処置をすれば規制緩和ができるということです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第43号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第43号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町消防手数料条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第44号、久米島町消防手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

(仲村渠一男総務課長登壇)

○ 総務課長 仲村渠一男

議案第44号、久米島町消防手数料条例の一

部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成22年11月29日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町消防手数料条例の一部を次のように改正するというので、以下、表が載っておりますが、これについては現在この危険物施設の新設や変更する場合、全て許可が必要ということになっております。その許可を行う場合は消防手数料条例に基づいて手数料を納めるようになっておりますが、これまでその許認可事務の審査事務の効率化が図られたことによって、審査事務の実費が下がってきているということでありまして、それに伴ってこの手数料条例の一部を改正して危険物施設の許認可手数料の額を全体的に引き下げる内容となっております。

この別表の中については大規模な施設が対象になっておりまして、本町に該当する施設については、その1ページの下から読んで2段目の準特定屋外タンク貯蔵所、これが500kℓから1000kℓ未満の施設でございますが、あるのは、この施設のみでございます。これが58万円から53万円、新たに設置する場合は、手数料が5万円下がるという内容であります。

それ以外の施設については、大規模な施設に係るものでありまして、本町には対象となる施設はございませんので、説明は省略させていただきます。

この改正条例は22年の12月1日から施行いたします。

提案理由としまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い久米島町消防手数料

条例の一部を改正する必要がある。

これがこの議案を提出する理由でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

(仲村渠一男総務課長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第44号、久米島町消防手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第44号、久米島町消防手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時14分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時23分)

**日程第5 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について**

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第45号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

(仲村渠一男総務課長登壇)

○ 総務課長 仲村渠一男

議案第45号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成22年11月29日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例の一部改正であります。

第1条、久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するというので、第26条と第27条につきましては、これは期末手当と勤勉手当の両方を併せまして現在の支給額、年間4.15月分から3.95月分へ0.2月分減額する内容となっております。

それから、3枚目から願います。下半分、特定職員の給与等の減額ということで、16項から1号、2号、3号、4号までございますが、この部分については、行政職6級以上の職員の給料額を給料の0.2%減額する内容となっております。

給料の他に期末勤勉手当の基礎額にかかる給料額についても同様になります。これが附則の部分の改正内容となっております。

それから、更に2枚めくっていただきまして、6枚目から行政職給料表、それから10枚目から医療職給料表、これは看護師の適用す

る給料となっております。この2つの給料表を、それぞれ若年層を除いて、平均して0.15%減額する内容となっております。

この部分が第1条の改正規定でございます。この第1条については12月1日、公布の日から施行して12月から適用される。公布の日から施行ということになっております。

続いて、第2条、15枚目になりますが、かなりページをめくっていただいて、第2条については、久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するというので、平成22年度につきましては12月の期末勤勉手当を併せて0.2月分を減額しましたので、6月と12月の支給割合の調整を行うものであります。期末手当については6月の支給割合を引き下げて12月の支給割合を引き上げるという内容になっております。

年間の支給割合は平成22年度と変わらないということになります。従って、第2条の規定は平成23年の4月1日から施行することになります。

27条は勤勉手当です。勤勉手当については6月、12月に支給される勤勉手当の支給割合を100分の65から100分の67.5に引き上げるという内容になっております。そして、その第2号の方は、再任用職員の勤勉手当の支給割合を100分の30から100分の32.5へ引き上げるということで、期末手当、勤勉手当併せて6月と12月の支給割合を調整する内容となっております。

第2条は平成23年度の4月1日施行ということになります。

次のページを開けていただいて3条、久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正ということで、これについては

第7条が任期付の職員の給与を職員に準じて1千円ずつ引き下げる内容となっております。

それから、期末手当も0.15再任用職員も引き上げる内容となっておりますが、3条に基づいて任用されている職員は現在おりません。

それから、第4条、17枚目になりますが、第4条につきましては、現在、職員には平成18年の給与構造改革に伴って調整給というのが支給されておりますが、その調整給についても0.41%減額するという内容になっております。主に4級以上の職員が今現在調整給が残っていますので、それも同じように0.41%減額ということになっております。

そして、次のページを開けていただいて、第5条、これは附則の方で現在役職加算の支給が平成23年3月31日までは適用しないとなっておりますが、これを改正いたしまして、今年度の22年の11月30日までと改正するものであります。従って、12月1日から役職加算が復活するという内容になっております。

なお、職員の役職加算の率につきましては規則で定めることになっておりますのでこの条例の中にはございません。

附則で、この条例は公布の日の属する月の翌月の初日ということになります。12月1日から施行する。但し、第2条及び第3条の規定は平成23年4月1日から施行すること、6月と12月の支給割合の調整の規定と任期付職員の規定につきましては、平成23年4月1日からの施行となります。

提案理由といたしまして、沖縄県人事委員会の給与勧告並びに国、県及び他市町村の職員の給与改定及び期末勤勉手当に係る役職加

算の実施等を考慮し、久米島町職員及び一般職の任期付き職員等の給与を改定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

(仲村渠一男総務課長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第45号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第45号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第6 久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例、久米島町教育委員会教育長の給与に関する条例及び久米島**

**町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について**

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第46号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例、久米島町教育委員会教育長の給与に関する条例及び久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について。

本案について提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

(仲村渠一男総務課長登壇)

○ 総務課長 仲村渠一男

議案第46号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例及び久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
上記議案を提出する。

平成22年11月29日提出

久米島町長 平良朝幸

まず第1条の規定でございます。第1条、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正するということで、この部分は町長及び副町長に関する規定でございます。

12月に支給される町長及び副町長の期末手当の支給割合を引き下げる。これは100分の165から100分の150へ0.15引き下げる内容となっております。

第2条につきましては、これも職員と同じように、次年度の4月以降6月と12月の支給割合の調整を図るものでございます。町長及び副町長の期末手当について6月の支給割合



を引き下げ、12月の支給割合を引き上げる。  
これは年間の支給割合は現在と変わらず2.95、現在と変わりません。

第3条、同じように久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正でございます。内容については町長、副町長と変わりませんので省略させていただきます。

次、4条が同じように教育長の期末手当の支給割合を次年度以降6月と12月を調整する内容となっております。

第5条につきましては、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正でございます。期末手当については町長、副町長、教育長と同じように100分の165から100分の150へ引き下げる内容となっております。

第6条は、同じように次年度以降の6月と12月の支給割合の調整を図るものであります。年間の支給率は変わりません。

第7条が久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部改正ということで、役職加算の支給停止を平成23年3月31日であったものを平成22年11月30日までとすることによって、12月1日から役職加算を復活する内容となっております。

第8条が同じように教育長の役職加算に関する規定の一部改正でございます。

第9条が議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正となっております。役職加算の規定の改正で職員、特別職と同じように平成22年11月30日をもって停止の規定を終わりました。12月1日から役職加算が復活する内容となっております。

附則、この条例は公布の日から施行する。但し、第2条、第4条及び第6条の規定は平成23年4月1日から施行するというので、それぞれ6月と12月の支給割合の調整の規定は平成23年4月1日からの施行となります。

提案理由、期末手当の支給割合を引き下げ改定する一般職の職員との均衡を考慮し、特別職の町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当の支給割合を引き下げる必要がある。また、一般職の期末勤勉手当に係る役職加算を休止する条例の改正に伴い特別職の町長、副町長、教育長及び議会議員の期末勤勉手当に係る役職加算を休止する条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

以上で提出理由の説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

(仲村渠一男総務課長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第46号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、久米島町教育委員会教育長の給与に関する条例及び久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第46号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例、久米島町教育委員会教育長の給与に関する条例及び久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 専決処分について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、承認第5号、専決処分についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

(仲村渠一男総務課長登壇)

○ 総務課長 仲村渠一男

承認第5号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めらる。

平成22年11月29日提出

久米島町長 平良朝幸

次のページが専決処分書の鑑となっております。

めくっていただきまして、補正の第4の表紙。1枚めくっていただきまして、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73置く8千103万1千

円と定める。

2号、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上の内容となっております。

次開けていただき、明細のところ、予算書の6ページお願いいたします。歳入が特定防衛施設周辺整備調整交付金、これが207万5千円の増となっております。

7ページ開けていただきまして、6款1項5目農地費に8款土木費、8款7項1目公園事業費の部分から予算を移す内容となっております。公園事業費、これは儀間地先の公園事業でございますが、委託料1千220万円です。それから工事請負費1千840万円を減額いたしまして、それを農地費の宇江城の水兼農道改修事業に充てる内容となっております。

理由については、当初、今年度で儀間地先の駐車場部分を整備する予定でございましたが、大量の土砂を搬入する必要があるために、先に駐車場をつくってしまうとその工事の施工方法に支障が出るということで、工程上その駐車場部分は後につくる必要があるということで、宇江城水兼農道改修事業の方を先にまわした事業内容の変更となっております。

以上が提案理由の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(仲村渠一男総務課長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

水兼農道の補修工事ですが、場所的には山田原の方なんでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

山田原水兼農道の改修工事になります。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

この水兼道路は以前から民家に直接流れてたいへん支障を来しています。そこで水だけじゃなくて、あの農地がだいぶ勾配があるということで赤土の流出、その工事も併用して行うのでしょうか。

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

おっしゃるとおり水の分と土の分があるんですが、基本的には水の対策をやります。赤土に関してはほとんど農地から出ているという部分で、道路そのもので赤土対策というのはほぼあり得ないので、ほ場から出てくる土に関しては農家の皆さんに協力してさせる。道路構造物で赤土の対策というのはほぼあり得ないので、今回は水対策の工事になります。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

農地の方からも赤土が出て、今の工事は水を主にとということで、山手の方に裾野がありますよね、その上の方からの工事になるのでしょうか、水兼道路のみなのでしょうか、どちらでしょうか。上の方からもずっとくるのでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現状からしたら、山裾については大きい側

溝がついていまして、そこに誘導して現在の水兼農道に入ってきます。今回の改修につきましては水兼農道の中で対策してきます。

それと予算上の問題もあるんです。山裾の部分までは予算がないということと、今後県の水質保全事業が入るものですから、そういう絡みの中で、とりあえず緊急的にはこの水を現状の計画している分で処理できるということとで今対策を考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

7ページの公園に、先ほど説明があったようにパークゴルフ場の駐車場の予算を水兼農道にまわしたということなんですが、大量の土砂を搬入するためには後回しにしたということなんですが、設計の進み具合はどうなっているのか。パークゴルフ場の、それでまわして果たして予算が確実にもってこれるのかを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

ヘリポートと駐車場は兼用なんです、その予算と今回設計の予算は、例えばパークゴルフ場をつくる本体工事の予算が全く違うんです。8条交付金と9条交付金というのがあります、8条がパークゴルフ場本体そのものをつくる交付金。今回の駐車場整備に関しては9条交付金ということで、これを次に回したからといって本体の工事費が減ることはないと思います。

工程ですが、全体で約3万m<sup>3</sup>ぐらいの土の移動があるので、それからすると駐車場を先にやってしまうと手戻りが生じる可能性があ

るんですね。なもんですから、とりあえず本体から始めて、ある程度盛り立てた時点で駐車場に手がけようかという計画で進めております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

パークゴルフ場の設計もだいぶ進んでいると思いますが、その概要を区長にでも配布してもらいたいんです。地元の方はパークゴルフ場に対して関心をもっていますのでぜひお願いしたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、設計に入っていまして今月中で設計は終わる予定です。12月の中旬ぐらいに儀間と嘉手苧の皆さんには、その図面でもって説明会をしようと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

特定防衛施設費の補助率は何十何パーセントですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

9条に関しては100%、8条に関しては3分の2の補助になります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

95%の補助率と非常に高い補助率なんです、宇江城の水兼農道がつかえるということ

は、ひょっとして久米島全域つかえるんじゃないかという気がするんですが、そのへんどうですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時56分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時56分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

9条調整交付金につきましては、かなりつかう幅が広がっています。しかし、年間の総額が現在でも3千万円程度ということで限定がありますので、その範囲内で優先すべき事業を決めてつかっていくということになります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

久米島全域ではなくて広い範囲、つかえないところもあるということですね。金額は別としてつかえない場所があるということですか。

(「ないです」の声あり)

じゃあ久米島全域じゃないですか。そういうことですね。分かりました。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから報告第5号、専決処分(平成22年度久米島町一般会計補正予算(第4号))を

採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、報告第5号、専決処分（平成22年度久米島町一般会計補正予算（第4号））については、原案のとおり可決されました。

日程第8 尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、発議第9号、尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学

発議第9号 平成22年11月29日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 翁長学

賛同者 久米島町議会議員 饒平名智弘

尖閣諸島海域での中国漁船

領海侵犯事件に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関し、関係機関に対し抗議するとともに、事件の再発防止等に関係要路に要請するため、本案を提出する。

尖閣諸島海域での中国漁船了解侵犯事件に

関する意見書

去る9月7日午前、尖閣諸島の久場島沖の日本国領海内において、違法操業中の中国漁船が、退去命令を出した第11管区海上保安本部の巡視船に接触した上、逃走を図り、さらに停船命令にも応じずに接触を繰り返す事件が発生したが、9月24日、那覇地方検察庁は、公務執行妨害罪の容疑で逮捕・送検していた同漁船の船長を処分保留で釈放した。

尖閣諸島は、石垣市に属する我が国固有の領土及び本県の行政区域であることは疑問の余地のないところである。今後、中国が尖閣諸島及び周辺海域の領有権を強硬に主張し、中国漁船が尖閣諸島周辺海域で操業することが予想されるが、そうなった場合、本県及び我が国漁船と中国漁船との間で操業をめぐるトラブルが発生したり、衝突事件が再発するなど、安全な航行が阻害されることが懸念され、県民は不安を感じている。

よって、本町議会は、県民及び国民の生命、安全及び領土・領海を守る立場から、今回の政府の措置に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 尖閣諸島及び周辺海域が我が国固有の領土及び領海であるという毅然たる態度を堅持し、中国政府を初め諸外国に示すこと。
  - 2 尖閣諸島周辺海域において、本県及び我が国の漁業者が自由かつ安全に操業・航行できるよう適切な措置を講ずること。
  - 3 中国政府に対し、今回の事件に関して厳重に抗議するとともに、日中両政府は、冷静な外交を通し再発防止策を講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年11月29日

沖縄県久米島町町議会

【あて先】

内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、  
沖縄及び北方対策担当大臣、農林水産大臣  
(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いま  
すがご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第9号、尖閣諸島海域での中  
国漁船領海侵犯事件に関する意見書について  
を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成  
の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議9号、尖閣諸  
島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意  
見書については、原案のとおり可決されまし  
た。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時議会に付議されました事件は  
全て終了しました。

これで平成22年第8回久米島町議会臨時会  
を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前 11時00分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号7番） 喜久里 猛

署名議員（議席番号8番） 幸地良雄

平成22年（2010年）

# 第9回久米島町議会定例会

1 日 目

12月15日



平成22年第9回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成22年12月15日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月15日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	12月15日 午後3時37分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	9番	上里総功	10番	安村達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成22年 第9回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]

平成22年12月15日(水)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	19p
第2		会期の決定	19p
第3		議長諸般の報告	19p
第4		一般質問	19p
		散会	71p

(午前10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

ただいまから平成22年第9回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番上里総功議員、10番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を行います。  
お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月15日と16日の2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月15日と16日の2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成22年9月25日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規

定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成22年度町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

それでは、順次発言を許します。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番上里であります。2点ほど質問したいと思えます。まず1点目、鳥島射爆撃場の賃貸借契約予約について。町長は久米島射爆撃場の新たな賃貸借契約予約については「現在の契約条件では応じない方針です」と述べられている。この賃貸借契約予約は日米安保条約や地位協定と関係する大きな問題である。契約予約に反対すれば、国は最後には特別措置法、特措法といわれているんですが、それを適用する可能性があり、その対応について伺いたい。

2点目、町道整備について。町道の儀間5号線と儀間32号線につながる儀間川の橋は舗装がされてなく、雨が降る度に水が溜まり、くぼみができて通行に支障をきたしている。どのような原因で橋の上だけ舗装されていな

いのか。また、橋からアーラ浜側に約80m行ったところに舗装が陥没し、補修工事は完了しているが、舗装されていない。いつになったら整備するのか。以上2点。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。9番上里総功議員の質問にお答えいたします。まず、鳥島射爆撃場の賃貸借契約予約について。沖縄防衛局は、町が予約に応じない場合は、年度内にも特措法に基づき強制収用に着手すると思われま。結果として、予約をしなくても強制収用される可能性が高いと考えています。今後国の新たな動きも出てくる可能性もありますので、国の出方を見て、顧問弁護士や関係者の皆様に相談して対応してまいりたいと思います。

2点目の町道整備について。質問でございます箇所につきましては、去る11月26日に久米島町維持補修工事として発注いたしました。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

答弁では、国の出方を見て顧問弁護士や関係者の皆様に相談して対応してまいりたいと述べられているんですが、ここに沖縄における事例が書かれた本があります。『憲法と沖縄を問う』という本なんですが、非常に沖縄の問題について詳しく書かれております。参考になるかと思いますが、ぜひ一読してもらいたいと思います。

その本に書かれている中に、大田知事の時に代理署名最高裁判決や政府の楚辺通信所の「象のオリ」不法占領の裁判で、最高裁までいって争っても、最高裁は国の主張を全面的に受け入れて、沖縄の主張を全面的に拒否しているんです。だから日米安保や地位協定の軍事的な公共性を絶対視して、憲法や法律を解釈し、沖縄の現実、基地被害、人権侵害等を直視せず、また、基地使用の必要性も具体的に検討することなく、国の主張を受け入れることで沖縄の基地のあり方を肯定する役割を果たしている。最高裁がこういう状態にあるんです。それで人権の最後の砦といわれている最高裁が自らの存在を拒否した判決も出している。

このように主権国家として体をなしていない国と、町長は交渉していかなければならないんですが、特に久米島漁協との協議は行われているのか、それを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま上里総功議員からありました漁協との話し合いについては何回か行われています。それにつきましては、当初、前漁協長はこのままでは生活ができないと。鳥島射爆撃場を返還してもらって、そこを漁場として使っていきたいと言っていたんですが。今回、新しい漁協長と話をしましたが、新しい漁協長につきましては、ちょっとニュアンスは変わって、鳥島射爆撃場周辺の漁場に替わる漁場をを設置してくれれば漁協側としてはそれは呑まないわけにはいかないだろうという話でした。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

これは漁協も大きな問題でありますし、久米島町も町民の町益を考えた場合に重要な問題だと思います。そういうことであれば、これは絶えず協議機関を設置し協議する必要があるかと思えます。各団体集めて協議機関を設置する考えはないのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えします。組織としての協議機関の設置ということは現在考えておりませんが、いずれにせよおっしゃるとおりたいへん重要な問題でございますので、できるだけいろんな方々のご意見を聞いて、最終的には判断していきたいと考えております。結局は判断基準としては町民の利益を最大限に、いかにして守るかということに基づいて最終的に関係者の皆様のご意見を聞いて判断するということになるかと思えます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

それでは、この契約というのが20年という契約なんです、今までの契約の中では環境汚染問題はたぶん明記されていなかったと思う。久米島町の場合は劣化ウランの問題があり、これは慎重に考えていかないと大変なことになると思うんです。そういうことで、確かに今まで防衛施設庁の振興策のお金でもって、久米島町もいろんな箱物をいっぱい造ってきました。振興活性化になったかということ振り返ってみれば、そうでもなかったという評価もできると思うんです。他の振興策

を引き出したところを見ても、振興になっていないと。その一番いい例が、嘉手納町の例なんです。これは嘉手納町のロータリー近くの開発の振興策がこの本に載っているんですが、嘉手納町でもかえって騒音が多くなったという結果になっている。外来機が来てですね、そういう状態になっています。そういう面いろんな面を含めた場合には、果たしてというのが町民のためにいいのか、真剣に議論をすべきだと思います。今後の町長の手腕を期待したい。

次の2点目にいきます。2点目の農道整備について。答弁にあるように、橋の上と陥没したところは12月3日舗装がされており、感謝を申し上げたいと思います。それで、儀間32号線は橋だけじゃないんですね。川沿いの沖縄電力のところまでが32号線となっております。それで今まで3回も取り上げ、平成7年6月定例議会では、「儀間川総合開発整備計画と関連づけて整備できないか検討。」平成15年の12月定例議会では、「補助事業の採択基準を満たしていないため補助事業での整備はできない。起債事業等で検討。」平成17年3月定例議会では、「儀間川総合開発事業では河川の改修は計画されていけませんので、関連づけての整備は不可能です。現在の町の財政状況では、起債事業での整備は厳しい。」そういう一貫性のない答弁を今までもらっているんです。そこで、今後どのようにするのかお聞きしたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の補修に関しては、臨時交付金事業です。これまで何度も議会の中で質問されて、

その都度の答弁をしておりますが、言えることは、儀間川総合開発という関連では難しいということと、起債事業に対しても町の財政含めて厳しいものがあると思っています。今後、交付金事業が出てきますとその事業そのものが経済効果とか費用対効果の部分でかなり経減された部分がありますので、その事業を取り入れながら検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

ずっと検討、検討を続けていますが、やるように検討したのか、やらないように検討したのか、そこをはっきりしてもらいたいんですよ。町道であれば町が維持管理すべきなんですが、儀間地域では今までは整備してくれるものと思って、年2回草刈りをしてきたわけですが、今後、出来るまで草刈りは拒否してもよろしいのでしょうか。そのところはっきりして下さい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的には道路に関しては、県道以外は町の管理になっておりまして、本来は町がすべきですが、町だけというよりは、これまでずっと続いているんですけれど集落内清掃とか集落内の清掃の中で町民と一緒に道路管理しましょうということで、年2回、いくらかの予算を出して協力いただいています。全て町となると、予算の関係でも厳しいものがあるという部分と、道路そのものはお互いがつかっているわけですから、その道路に対する愛着とか、つかっている感謝も含め

て、道路に対しての維持管理は町民一体となってやりましょうという部分で年2回の集落清掃の中で、町民には協力いただいている状況です。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

なかなかはっきりした何年度にやりますという回答はもらえないんですが、地域は、一生懸命整備しても町がやってくれないと、そういう不満がいっぱいあるんですよ。そうなった場合は地元としても何らかの態度を表明しなければならない。

それと、前から感じていたんですが、町の巡回車でもっていろんな農道回りとかやっているんですね。そういう巡回しておけばどういところに壊れたところがあるかチェックできて、次の計画でやるぐらいの気持ちがないとどうしようもないと思うんですが、そういうのが全然なされていないんですよ。何のために巡回しているのか。よく町民の皆さん方は、いつも巡回で歩いているのにウッターヤヌーソーガと、そういうことも言われているわけです。回るんだったら何か得るものがあるはずですから、それを次の年度で計画するとか、それが皆さん方の仕事だと思んですが、そういうのが今までなされていない。アスファルトの陥没とか道路の陥没とか、そういうのも対応が遅い。確かにお金の問題です。なのでなかなか厳しいとは思いますが、今後やっていく気持ちがあるかどうか聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

巡回に関しては環境保全課なので、不法投棄とか、ああいうので毎日監視していると思います。建設課の方も道路管理の面で巡回はしておりますが、回っていく中で、やはり道路の状況が悪いという部分は常に報告はあります。その中で、すぐ出来るかといえば、すぐやろうという気持ちはいっぱいありますが、人的な問題、予算の問題がありまして、一地域に限定するわけにはいかないので、悪いところを含めて検討しながら、優先順位をつけてやっていますので、そのへんからすると地域からすれば、なぜやらないのかという意見もあると思いますが、我々としては久米島全体の中の優先順位がございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

優先順位も確かに必要だと思いますが、とにかく対応が遅いんじゃないかという町民の声があります。さっきの32号線に戻りますが、次の議会まで明確な答えがないと地域は拒否していきたく思いますので、どうぞご理解してもらって、私の質問を終わります。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

おはようございます。1番崎村正明です。1点ほどご質問させていただきます。町道・農道の道路認定について。アーラビーチ線、アーラ林道線、農道儀間45号線、山玉城線の

4路線は未認定道路により補助事業が導入できないため、道路認定する必要があると思うが、町長の考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1番崎村正明議員の質問にお答えします。質問にございますように、補助事業導入の最低条件としましては道路認定が必要になります。しかし道路認定したから即刻補助事業の導入が出来るとは限りません。町道事業及び農道事業の何れの事業で整備するにしても事業の採択条件をクリアする必要があります。今後はそのようなことも視野に入れ、道路台帳と併せて整備を図ります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

現在工事中の農道儀間45号線の整備については、両村合併以前から地域からの強い要望があり、議会においても一般質問で何度か出て整備するように指摘し続けた経緯がありました。砂利道からやっと念願のアスファルト舗装になり、立派な農道が完成間近となり、地域の皆さん、トラック運転手の皆さん、特に農家の皆さんはたいへん喜んでおりました。町長はじめ関係課、特に建設課長並びに担当課長の方、感謝を申し上げます。

そこで質問に移らせていただきます。この4路線は30年以上も町道でもない、農道でもない。道路認定をしないと補助事業が導入できない。交付税ももらえないということを熟知しながら、なぜそのような状態なのか。ど

んな道路整備においても最優先にやるべき作業は道路認定に必要な予算要求だと思うが、この4路線に対して今までやったことがあるのか。答弁よろしくをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。過去の経緯については調べてみないと分からないんですけども、現状として認定道路ではないというのは確かであります。この道路がつくられた経緯ですが、おそらく40年ぐらい前の土地改良事業でやったんじゃないかという、調査ではそういう状況になっていますが、その関係で認定していなかったのか、そのへんの詳しいことは分からないんですけども、今後は町としては道路を認定して、きちんと台帳をつくって管理をしていく必要があると思います。交付税との関係の話もございましたけれども、交付税に関しては道路認定だけは交付税対象にはなりません。きちんと道路台帳を整備しないとけないという条件がありますので、今後は交付税の対象となる道路にするには道路台帳の整備が必要であると思っています。この道路台帳ですが現状では事業といっしょであれば、その補助事業で道路台帳の作成ができるんですが、既につくられた道路なので、単費でやりたいんですけども、道路台帳作成にかかる費用がメーター当たり約3千円から4千円かかるんです。そうすると久米島製糖からアーラまで行く道路は約2.2kmございます。それで1千万円近くかかるものですから、町の財政含めて調整しながら実施したいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

この道路ができてかれこれ40年近くと課長が言われたんですが、私が言いたいことは、10年後、20年後先を見据えた仕事をしないと、まず単費どうのこうの言う前に、借金してでもいいですから将来性のある仕事をちゃんとやってほしいです。

要するに、僕らが小さい時にそういった問題、一般質問も幼いながらに見ました。今現在私がそういう立場になって、また将来そういった、20年30年後を見据えて仕事をしてほしいと思います。

そこで、町道は議会の議決が必要だとは私は認識していますが、農道の場合は議決は必要ないと思いますが、今現在工事進行中の45号線の名称は、要するに道路認定されている工事名なんでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

儀間の地域は、この一帯なんですけど、アール線とか、どうのこうのとご質問がありますが、今は仮称でやっています、認定道路ではないものですから、正式な名称ではありません。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

分かりました。答弁内容で、すぐ一気にやれということではないんです。先ほども言ったんですが、将来のある計画的な整備ができるという方向性でやって下さい。

あと、道路整備に関して、土木の場合は交通量とか、歩行者数何名いるから事業の選択



条件をクリアすると思うんです。

農林の場合は農地がどれくらいあるか、道路に関して受益面積があれば道路事業として導入できると思うんですが、その費用対効果について質問なんです。久米島町全体の道路整備については歩行者がいないところで、前も言ったんですが、インターロッキングブロックを敷設したり、3 m以上の歩道ができたり、費用対効果は全く満たされていないと思われるが、過剰な積算と思われるほどに整備をし、我々が地域から強い要望があり、議会において一般質問や口頭で何度か出して、非常に危険なので整備するように指摘してもできないということは、たいへん矛盾を感じるのは私だけでしょうか。その点に関して建設課長、コメントがあればご説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

町道の件の再質問だと思いますが、町道の幅員構成に関しては、これは我々で決めきれない部分があります。国の方でその幅員構成は町道であればいくらの幅員じゃないと採択しませんという決まりがあって、それを外して、市町村がつかいやすいような道路で我々としてもやりたいんですが、規格があって、道路構造例というのがあって、それをはまらないと道路は採択しませんよという、採択条件があるんです。その中でその時代の中で、病院線とか、阿里の道路に関しては、それを強く国、県が押してきたものですから、それで造らざるを得なかったと。その後、歩道は2 mとか、1.5 mでいいよという基準が変わってきたものですから、あの時代では1.5、

2 mではかなり難しい時代であった。それに乗かって、敢えてその道路が必要だったかというのは、あのときは必要だという周囲の声もあったものですから、それを国に要請して採択してもらったということです。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

分かりました。例えば、未整備の道路で軟弱地盤とか、地盤低下、あと転落防止柵の不備で転落事故、人身事故、物損事故が発生した場合に、責任所在は、どこにありますか。町長、答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

道路の管理の瑕疵による事故につきましては、それぞれの事故、個々の状況を元に判断することでありまして、簡単には申し上げられない状況にあります。例えば柵ですと、柵がなかったためにその事故が発生したということが明らかに証明することができれば、それは管理としては町に管理の瑕疵があったということになるかと思います。いろんな諸々の条件を基に、これは個別に判断するものであると考えておりますので、一概には答えられませんが、ただ、明らかに町の管理に瑕疵があったということが事故との因果関係が証明できた場合は管理責任は町にございます。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

まず、私たちが口頭でもいいですから、危険な箇所ですから改善をお願いしますと言っ

て、それで事故が起きた場合の責任です。もう一度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの件につきましては、地元からそういう要請があつて直さなかったからということではなくて、実際の起きた事故の原因との因果関係、それが大切であります。それによって町に責任があるかないかというのが決まってきます。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

分かりました。

最後に、この路線一帯で農業やっている農家の皆さんは、以前から行政に対して非常に不満をもっている方が結構多いんです。4 路線の一帯は土地改良事業もなされていない、灌水事業もない、挙げ句の果ては道路は整備されていない。他の地域に比べて整備がかなり遅れているのが現状です。その原因は何か、答弁できる方がいれば答弁お願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確かに現状からすれば、あの一帯はほとんど道路の整備、土地改良事業の整備はこれではいけません。状況としては、土地改良事業とかそういう事業に関しては地域からの要請があつて、それによって事業に展開していくということなので、そこで整備できなかったというのは、その地域からの要請があつたのか、なかったのか分からないんですけれども、そういう状況だったと思います。

特にその土地改良事業に関しては、地域からの要請がないと、受益者主体になるものですから、そのへんからすれば、そのへん一帯の事業はできなかったというのは、おそらくその要請がなかったのではないかというふうを考えられます。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

分かりました。

最後に、観光や住民の安全を確保するためにも今後ぜひ道路整備だけでもできるように要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで1 番崎村正明議員の一般質問を終わります。

次に、6 番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6 番 仲村昌慧議員

6 番仲村です。通告書に従いまして質問します。綱引きの復活について。平成18年6 月議会で綱引きの復活について質問しましたが、町長は「町民の協力体制及び予算処置ができれば、復活の可能性はある。関係機関で調整したい。地域住民が盛り上がれば、役場としてバックアップしたい。できればやりたい」と答弁しているが、未だ実現していない。これまで綱引きの復活についてどのような調整がされたか。できない理由は何なのか。復活する考えはあるのか伺います。

次に、職員採用について。今年の職員採用試験は試験結果の情報公開によって政策配点されていることが明るみになりました。政策

配点の理由は、住民感情に配慮し、町民の理解を得られる制度が必要であるとしている。しかし、昨年6月定例会で同僚議員の質問に対し、町長は「成績主義を徹底、公正公平な採用を行っている」と答弁しています。今回の方針は、これまでの町長の答弁と一貫性がなく、問題であると思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

また、政策配点については、地方公務員法上問題にはならないか。それから今後の職員採用の方針について伺います。

次に、臨時教員について。文部科学省の調査によると、2009年度の教員定数に対する公立小中学校の臨時教員の割合が、沖縄県は全国一高いことが分かりました。産休・育休を含めると、県内の臨時教員の割合は2割近くにもなるといわれています。このような状況を県教育長は「学校現場として大変なことだと認識している」とコメントしています。本町の小中学校の臨時職員の割合と臨時教員について教育長の見解を伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えします。綱引きの復活について。綱引きの復活について、これまでは積極的な取り組みをしてきませんでした。久米島町第一次総合計画の後期基本計画で「大綱引きの復活・実施に向けて、保存会を早期に立ち上げ取り組めるよう関係機関等との検討を進めます」との計画となっております。新年度から担当部署を決めて、大綱引きが出来るよう取り組んでまいります。

職員採用について。職員採用については、地方公務員法の規定に基づき、成績主義で行っております。地方公務員法では、成績主義を規定する一方で、任命権者に一定の裁量権を与えています。政策配点は、試験成績で同点、もしくは僅差の場合は、成績主義を原則としつつ、任命権者の裁量の範囲内で政策加点を行うものであり、地方公務員法上問題はないと考えています。

今後の採用方針については、これまでどおり成績主義の原則に基づき実施するとともに、採用に付随する諸問題については裁量権を適切に行使して職員を採用していきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

臨時教員についての質問にお答えいたします。本町における小中学校の欠員補充教員の割合は、約8%ですが、病気休職や産休・育休を含めると約20%が臨任となっております。特に病気休職が多いことが気になるところです。子ども達にとっては本務配置が望ましいのはもちろんですが、学校経営上も支障がありますので、次年度の人事については学級経営に支障がないような人事を強く県に要望していきたいと思っております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

綱引きについて再質問させていただきま。平成18年6月定例会は、町長が就任して

最初の定例会でした。町長は役場職員が変われば久米島町が変わるという信念の基で行政運営を行っていくと。そしてやる気があれば空をも飛べるという名言を述べておりました。やる気があればできるということで僕は町長にこれを期待していました。綱引きをやりたいと、おそらくその答弁から近い将来できるだろうと思っておりましたが、これまでこの検討すらやってきていない、取り組みすらやってきていない。本当にやる気がなかったんじゃないですか町長、いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私が就任した当時、財政とかいろいろな優先してやるべきことがいっぱいありました。綱引きの実施に対してやるべきことがいっぱいあったということで、これまで綱引きの件は、このようになっておりますけれども、これにつきましては、来年度から部署を決めて実施するようにしたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6月仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

財政的な問題とかいろいろな問題があるということで、そのときの質問にも言いました。これまで旧具志川では隔年2カ年1回という割合でやっていましたが、4年に1回でもいいじゃないですか、どうしたらできるか考えていきたいと思います、できないんじゃないかとできる方向で考えていきたいと思います。みんなで力を合わせてみんなでやって、町長も言っていました、役場におんぶにだっこでは困るということ、その方向で進んでいくなと思っていたら、全く検討すら取り組みすらやってい

ないということが問題なんですよ、町長。だからやる気がなかったんですよ。

その問題を、前までは町長が言っている役場職員が変わればということが、まだまだ徹底されていない。最近なにか当初に比べて緊張感もなくなっている感じがします。

これまでの部署的な問題が、なにか責任逃れしているような気がして、その当時の祭りの中で、この綱引きができないかということ質問しました。当時は商工観光課の中で答弁しておりましたが、祭りを盛り上げるだけじゃなくて、伝統文化の継承の立場からも実施できるか検討していきたいという答弁をされていましたが、検討されていないじゃないですか。だから、その部署を今回、プロジェクトにもってきています。伝統文化だったらまた教育委員会がくると思います。お互いでたらい回しにして、できない方向で検討していくのではないのでしょうか。

みんなで協力してやる方向を考えていって下さい。どうですか、どこが担当しますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま仲村議員からご指摘のとおり、これまでの答弁で部署が二転三転しているのは事実でございます。

何も検討していなかったということではなくて、これまでも2回ほど課長会議でも、その担当についてどこがやっていくかということで話し合いはしています。

ただ、そのとらえ方で、今おっしゃったように祭りの一環としてやるのか、そうであれば商工観光課になるでしょう。これを伝統行事と捉えて伝統行事の保存発展、保存継承と

いう観点からいけば教育委員会になりますよ  
ということでございますので、これは具体的に12月の課長会議でたたいて、今ちょうど機構の見直しもやっておりますので、それに併せて1月中にはしっかりと主管課を決めてやっていきたいと考えております。

それと併せて合併10周年事業もございまして、その事業の中で一貫で実施することができたらいいなと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

先だって下地代議士が久米島に要請を受けて視察に来ておられましたときに、通り会のメンバーもかなり参加しておりました。その中で通り会の若い青年でしたけれども、当時ほんの小さい小学校生ぐらいでしょうか、非常に感動したのを覚えていると。私も18年の質問の中で当時のことを話しましたが、新聞に投書した本島の方が、与那原町の綱引きよりも久米島の方が非常に迫力があつたと。僕もその綱引きに参加しました。本当にあの迫力はすごかったなど、ご覧になられた方は分かると思います。その迫力をまたやってみたいなど。その後ふれあい公園の方でやるようになりましたが、通り会のメンバーは、この通りでやってほしいと。危険だからということでふれあい公園に場所を変更しましたが、でも通り会の活性化としても通り会の方でやっていただきたいということも検討していただきたいなど。ぜひ、祭りの一貫の中で、伝統文化を継承するためにも祭りの中でやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、職員の採用について再質問させてい

たきます。その前にちょっと誤解のないように、私の質問に対して、職員の採用があるということで住民からの苦情が多くある中で、住民の理解を得るために職員採用のあり方を改善することを私自身も望んでおります。ということを最初に申し上げておきます。しかし、昨年の議会答弁から、今回の方針について、その過程の中で、その手法に問題があると思っていますので私は敢えて質問したいと思います。

まず、町長に質問します。町長、昨年の議会答弁の方針と今回の方針、異なっている部分があると思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私は昨年の答弁と今回の答弁は間違っているとは思いません。異なっているとは思いません。それはなぜかといいますと、例えば職員採用について、もちろんいろいろな社会情勢の変化、国の変化、制度の変化、いろいろな問題で国家資格を持った人材が求められる。あるいはそういう人材が求められる中で、一次試験を受かった受験者の中で、政策加点として、もちろんそれは僅差で久米島職員としてもおかしくないという受験者が出た場合の差額、これをその政策加点にしたい。これからもたぶんあると思います。例をいいますと、器官挿管ができる救急救命士、あるいは高度情報処理の資格を持っている人、あるいはもしかすると介護福祉士が将来的に非常に必要になる、そういう部分の、この資格を持っているから合格ということではなくて、あくまでも職員としての資質をみて、同点もしくは僅差の差をどこでつけるかということ

で、私は政策配点をこれからもつかっていかうというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

町長は異なっているとは思いませんと言っていますが、僕は明らかに大きな違いがあると思っています。去年の6月議会、議事録を読みました。同僚議員が質問しています。その質問した趣旨は何か。役場職員の子が多く採用されていることに対して町民からの苦情がある。それが改善できないかと質問しました。それができないということが、その結論なんです。その結論が本当に方向転換されています。そこに問題があると思っています。そのような方向を転換するために議会に説明をするべきであって、全く議会軽視、議会無視なんです。議会で言ったことと全く違うじゃないですか、これ。読んで検証してみてくださいよ。読んでみましょうか、町長。

成績主義を規定する一方で、任命権者と言っていますが、去年の答弁に対して、地方公務員の採用については平等扱いの原則で、性別、出身地、家族関係の差別をしてはならないということなんです。そして成績の原則ということが地方公務員の主旨であり、町長の方針であります。また、これからは職員が少なくなり、財政的にも厳しくなるので、これからも徹底的に能力主義でいくと答弁されています。そして、同僚議員が質問したときにも、同僚議員の言っていることは気持ちは分かりますがこれでいきますよということを述べています。そういった中で今回、このような方向転換したということは議会無視じゃないですか、議会に説明すべきじゃなかった

ですか、いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

成績主義の方針を変更するものではございません。あと、ご質問の趣旨にございましたが、情報公開により明らかになったということですが、これは情報公開ではありません。情報の開示ということで、本人に対してはこちらから進んで開示しますよということをやっているわけでございます。情報を特にこちらから積極的に、終わった後に開示しますよということをお伝えしているわけですので、それに基づいて受験者本人は自分の成績の開示を求めてやっているということで、これはその開示とも関連がございます。成績主義そのものを変えるものではないということです。例えば、これまでは成績を開示していないときは、同点の場合、どれを採るかというのを決めないといけなわけです。同点の2人1位で開示してしまったら、なぜ1人は採用して1人は採用しないのという問題になるわけですから、ですからそういった場合は、町長の方針として、もし同点で職員の子とそうじゃない子がいたら、職員の子じゃない子を優先しますよという方針を固めたわけです。その部分は違っています。ただ、成績主義そのものを変えているわけではないということです。

それから、開示するには、そこで町長の任命権者の裁量権として、判断として、いずれかを採りますよというのを判断するわけですから、判断として政策加点をつけてそれを開示しないと分からないわけですよ、差がないわけですから。その違いもあります。ですから、基本的には成績主義という方針を変え

たことではないということです。

それから、敢えて申し上げますと、今回もその政策加点で順位が入れ替わったとか、職員の子と職員の子以外で順位が逆転したとか、そういうことはございません。そういったことは結果としてないということです。

あと、同点の時は当然いずれかを採用するかと、そういう判断が働くわけですから、それは当然の結果として判断は必要になってきます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

成績主義を変えたということではないと。成績主義を原則としながらも政策配点をする。前はそれを否定していたじゃないですか。原則じゃなかったじゃないですか、前回。その開示を求めて質問したのに、それに対して、徹底して成績主義でいきますと。情報主義の原則、成績主義の原則があって、いつていることは分かりますけれども、やむ得ないのでこういう方針でいきますということを言ったんじゃないですか。それが方針転換じゃないですか。大きな方針転換ですよ。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

大きな方針転換だとは考えていません。基本的には法律の中で任命権者の裁量権もあるわけでございまして、これまでもその裁量権は行使しているわけです。前は、その裁量権についての説明はございませんでしたが、元々裁量権というのはあるんです。それはちゃんと行使している。例えば、どういった部分で行使しているかということ、男女のバラン

ス、今、本町の職員の3分の2が男性、3分の1が女性となっています。普通一般的に考えれば男女の比率は五分五分ですから、試験の成績もどちらかといえば女性がまじめに勉強している方が多いし、成績だけみると女性と同数ぐらいいてもいいんじゃないかというような考え方も成り立つわけですが、現実的には男性の方が多くなっているということです。また、職員の採用にあたっては、役場の業務として災害対応や、いろんなイベント対応を考えると、どうしても男性職員の能力が必要な部分があるということで、採用にあたって当然男女のバランスも考えて採用しているんです。ただ、地方公務員法は、その差別は禁じている、実際は。ですから、そこは裁量権が働いてきます。

これは順位をひっくり返すということではなくて、試験採用は上級と中級、初級に分けてやりますから、どちらの部分から採るのかという判断、裁量でもってやっていくということです。

それから、上級と中級のバランスもございします。上級試験と中級試験のですね、これもバランスよく採用する必要があるということで、そこらあたりもどこから採るかというのは任命権者の裁量権になってきます。

裁量権というのは誤解のないように、町長が好き勝手に順位を入れ替えたりできるということではなくて、今言った男女のバランスや中級、初級のバランスでやっていくというようなことです。

職員の子についても同じようなことでいえます。合併時点においては、職員の子の事例というのは確か1、2事例でしたが、成績主義で採用していきますと、ここ数年の採用で

は3分の1が職員の子が占めるようになってきました。

急激にこれが変わっていきまるとやはりいろんな誤解も生じてくるということもありますので、町長の判断として同点、もしくは僅差の場合は、その裁量権を行使してやりまよということなんです。

そこらあたりが一般住民からみても、これは裁量権の不当な行使とか、そういうものにはならないと考えております。当然、地公法が認めた範囲内での裁量権の行使であって、なおかつ、成績主義に反するものではないと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

再三申し上げます。皆さんは方針転換ではないと言っていますが、大きな方針転換と私は思っています。この政策配点というものについて詳しく説明して下さい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

政策配点は、先ほど申し上げたとおり、町長の裁量権が必要な場合。一番分かりやすく申し上げますと、例えば職員の子、職員以外の子が同点になった場合、これはいずれか採らないといけないわけです。それは町長の裁量権を行使して、職員の子以外の子を採用しまよということなんです。これはどういうことかと申し上げますと、やはり何らかのかたちで職員の子というのは、いろいろ批判がある、これまでですね。そこらあたりの町民の批判に対しても、町長はその法律で認められた裁量権の範囲内で、それは配慮する必要がある

ということです。

そこで、先ほど話したとおり、同点のまま情報を開示すると、2人1位がいるわけだから、それは困るわけです。そこははっきり町長が判断しましたよというのが分かるように、政策加点として加えて、1位、2位の差を付けて、それを分かりやすいように情報を開示するというような考えの下でやっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

最初の質問で、情報公開を情報開示に訂正していただきます。

情報開示によって、その点数が10点のときがありました。その10点とは何ですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほど町長からお話がありました同点もしくは僅差という考え方なんです、僅差というのは、行政職が310点満点でございます。310分の5から310分の10、一桁だと310満点で一桁だと僅差だという判断をしております。あと消防については430満点ですから430分の5から430分の10が僅差の範囲内というふうに考えております。

ただ、これが僅差かどうかというのは、今後議論の余地はあるかと思いますが、今回についてその分の判断で大きく変わったということはありません。今後、議論の余地はあると思います。現時点ではそれが僅差だと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。



○ 6番 仲村昌慧議員

非常に都合のいいように答弁しているように感じますね、僅差、10点も。例えば満点とって、例えば100点とすると。90点でも満点採った人は落ちるんですよ。10点加えれば100点になる。同点になりますから役場職員の子は落ちるんですよ。僅差とは何ですか。非常に都合のいいようにやっているのが、そこが曖昧で矛盾点があって、地方公務員法上問題があるんじゃないかと。1年前の答弁では家族関係に差別を付けてはいけませんと答弁しています。今回は差別を付けています。それで地方公務員法上問題がないと言えるんですか。僕がそこで不信感をもって、問題であると思っているから問題じゃないですかと質問しています。皆さんは問題じゃないと思っているから政策配点しているわけです。しかし、僕が問題であると思って質問したら、問題であるかないかを確認すべきじゃないですか。問題じゃないと断定できますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほども申し上げたとおり、地方公務員法では成績主義やあるいは平等取り扱いの法則を規定している一方で任命権者に対して一定の裁量権を与えていますので、その裁量権の範囲内でやっていくということでございます。ですから成績主義そのものの原則を崩したわけではないと。どうしても政策的な判断が求められる場合があるわけです。今回は数字が10点という数字がでて、それがクローズアップしていますが、その10点というのが妥当かどうかというのは議論の余地があるかと思いますが、基本的な考え方としてはやはり

一定の裁量判断が求められる場面は多々ございますので、成績主義と裁量権、人事権は適切に行使してやっていきます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

家族関係等に差別をしてはいけないという地方公務員法上の規定があって、それで今回そのような政策配点したことが地方公務員法上問題がないと断定できますかと僕は聞いているんですよ。皆さん考えていますよね、考えていることに対して矛盾点があるから公務員法上問題があるんじゃないかと僕は思っているんですよ。それで質問しているから、それに対して問題があるかないかちゃんと確認してそれで答えるべきじゃないですか。断定できますか、問題がないと。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほどお話したとおり、基本的には一定の判断、任命権者としての判断が必要な場合があるわけですから、現実的にあるわけですから、その範囲内で行使する限りにおいては問題ないと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

任命権者の裁量権でこれができるかと考えているんですよ、そこに問題があるかないかということを僕は聞いているんですよ。そこは断定できるかということなんです。私は私なりに調べた情報の中で、県の人事委員会に聞いてみます。問題があったらどうしますか、執行部がそれを確認すべきじゃないですか、

私がやりますか。どうですか、これ確認すべきじゃないですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

地方公務員法で差別とかいうふうになたわられていますけれど、それについては日本の中で部落、あるいは犯罪者の子供、そういうふうにな大きな観点で見ていると思うんです。私はこういう観点からみれば特に今回の点については問題はないんじゃないかと。私自身の専門家ではありませんので、それは分かりませんが、そういうことではないかと理解はしております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

だから専門家に聞いて確認する必要はないですかと聞いているんですよ。問題がある方向だったらこれ大変なことですよ。問題がなければそれでよろしいですよ。僕もできるならば改善してほしいですよ、そういう問題がない方法、そこをちゃんと答えて下さいよ。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

問題があるかないかについては、当然やる前に判例集を調べて、それを見て判断してやっております。もし必要があれば県の人事委員会に照会してみたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

私が見る限りでは、これまでの矛盾点があって、地方公務員法上問題があると、私は思

っていますからそういう質問をしています。これはぜひ専門家に確認して、今回の政策配点を、その中身も詳しく申し上げて、こういう方法でやったんだけどこれ問題はないかということを確認して答えていただきたい。判例を調べて、そこで判断するんじゃないかと、専門家の判断をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの意見も踏まえて、もっと判例を掘り下げて勉強いたします。更に県の人事委員会に対しても裁量権の逸脱がないかどうかということについては照会して勉強してみたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

私が知り得た情報の中では、ここでは今公にできないんですけれども、非常に問題があると思っています。だからこれを今までの経緯もそのままちゃんと正直にこれを県の方に問い合わせ確認していただきたい。

この政策配点の基準、これはどういう方法でこれを決定したのか。町長独自の判断ですか、それとも三役の中で話し合いしていたのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先ほどの答弁にありましてとおり、例えば日本の教育というのは家庭の裕福度に比例するといわれています。例えば久米島でいうと、公務員の所得の方が非常に高い部分もありま

す。その中で、以前に議会でもありました。公務員の子どもの多いんじゃないかという指摘もありました。指摘もありましたけれども、これは私としては、例えば僅差の差、あるいは同点の場合については、これはなんとかしようということで私の指示でやっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

少なくとも去年の6月議会までは、そういう方針じゃなかったです。その後、住民からいろんな苦情がありました。役場職員の子を多く採用したことに対して、議会としてどう取り組んでいくかと。これは議会でも取り上げられました。執行部の答弁としては、平等主義、成績主義、それから地方公務員法上、そういうふうにはできないということで僕はそのようなことで、その答弁をそっくり説明してきました。去年はできないとはっきり言っているんです。それが転換されたことさえ認めようとしません、皆さんは。これ十分検証してみてください。誰が見てもこれは方針転換になると思うんです。十分これ検証してみてください。去年は徹底していますこれで。あんなに再三、同僚議員が改善を求めているんだけど、言っていることは分かりますよと、しかしこうしかできないですよと、いうことを言っていますよ、去年。

この政策配点の中で、地域の配慮も配点の中で考慮させていくのかどうか。例えば、島外から来た優秀な人たちがどんどん入ってきて久米島の役場に入れるようになる可能性も出てくるわけです。そういった地域配慮。以前、旧具志川、仲里の時はいろんな地域の配

慮で各字から何名かの職員を出すような地域配慮もしたわけですが、そういった地域配慮も政策配点の中でやっていくのかどうかお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、この政策配点ということは、役場職員が自らに厳しくということなんです基本的には。職員採用の過程において面接をしたり、試験を実施したり、最終的に意志決定を集約していくのは役場職員がやるわけですから、全て。そこは住民から逆に誤解を受けないように公平公正にやっていくということが非常に重要であるということと、そういった意志決定に重要な影響を及ぼす役場職員なわけですから、逆に自らは厳しく当たらなければいけないという発想もございます。ですから、役場職員に限って同点若しくは僅差の場合についてはある程度のハンディ的な要素を与えましょうというのが、その考え方の基本でございます。ですから、それが役場職員以外の第三者に対してそういった政策配点をするということは考えておりません。配点そのものは受験者全員に対してやるわけですから、そういう意味では全員配点するわけです。同じように配るわけですから。役場職員に対しては一定の点数は配点しないということになるわけですから、基本的には役場職員だけを対象にしてある一定のハンディを与えるというのが基本的な考え方です。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

地域配点につきましては、私自身、全国的

な公務員の試験に合わせたというのは、久米島出身者を出来るだけ採用するという考えからであります。時期をずらすと全国から応募が来るということもありまして、その日に設定したわけですが、地域配点については現在考えておりませんが、将来的には考えないといけないと私自身は思っています。

久米島出身者にはある程度配点するということも将来的には考えないといけないと思っています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今、町長の答弁の中に久米島出身ということがありました。今回、島外からの出身者が合格したということがあると思いますが、そのへんいかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

特に島外の出身者を多くしたということではございません。結果として、島外の方ですが住所は久米島にあるという方と、あとは元々両親が久米島の方であると。島内には現在は住んでいないという方が2人おります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

僕は島外の方を多く採ったとは言っていない。町長は久米島出身者をとっていますので、今回は島外の方を合格させたということがないですかと、それを聞いているんです。町長の今後の方針としては久米島出身者を出来るだけということの答弁でありましたので、そこを聞いているんです。

最初に戻ります。それと、この方針転換したことによって大きな問題があると思っています。1つ、まず、1年前の議会答弁と異なったことに関して、議会に説明すべきだったと私は思っています。議会軽視だと思っています。私たちも信じて、それをずっと今まで住民に説明してきましたので。

それと、2つ目の問題点、どうして今年からなのか。まして一次試験終わって二次試験の時に政策配点がされた。募集要項の中でそれを明らかにすべきじゃないかと。そして臨むべきだと思います。受験者は出来るだけ久米島に来て、島で仕事をしたい。そういった希望の中で沖縄本島、本土の方でも公務員に関するような試験があると思いますが、久米島を優先して久米島を受けたいということで受ける方もいると思います。そういう方からすると、事前に募集要項の中で、それを報せる必要があると思います。どうして今年から、一次試験終わって二次試験の前に、そういうことをしたのか。それを報せるべきじゃなかったのか。受験者にとっては本当に不利益を生じさせていることになります。1年間の頑張りが全く無になります。そういったことも考えてこれはやるべきだったと思います。いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回は、一次試験の募集をした後に町長から包括的な支持を受けてその制度の検討を始めております。その結果と申しますか、それを受けてやっていますので、それは募集要項に明示しなかったということ。

それと、裁量権の部分まで募集要項に明示

することが適当かどうかということもござい  
ますので、募集要項に提示するかどうかにつ  
いては今後検討課題になるかと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

もしこの手法が、政策配点をやってきた手  
法が、公務員法上問題がなければ、募集要項  
に載せることができなくても、役場職員の皆  
さんには知らせるべきだと思っております。そ  
うすることによって久米島の採用試験はこう  
いう方法になっていますよということを自分  
の子に対して、その試験の心構えができると  
思います。そこらへん配慮してもらいたいと  
思っております。

それから、答弁の中で、採用に付随する諸  
問題、これ具体的に述べて下さい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えします。採用の  
諸問題というのは先ほど説明したとおり、当  
然男女のバランスもございませう。それから中  
級、初級のバランスもございませう。これはい  
ま採用試験を上級は上級試験、中級、初級は  
一緒にして中級、初級と分けてやっています  
ので、そのバランスの問題もございませう。あ  
とは今の職員の子の問題も含めて、町長の政  
策的な判断、裁量権の判断が必要な場合がご  
ざいませうので、そういったときに諸問題を解  
決するために裁量権を適切に公使してやって  
いきますということでございませう。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

最後になりますが、この政策配点が問題が  
ないかということについては、十分に専門家  
に確認して、これからの採用についてやって  
いただきたいと思っております。

次に、臨時職員について、小中学校の臨時  
職員。全国平均の割合が93%、沖縄県が83%  
ということで、全国との格差が大きい中で、  
久米島町がどれぐらいの格差があるのかなと  
いうことで私はそれを質問したわけです。

平成15年に久米島町の当時の4校の中学校  
が英語の教師が全て臨時職員で対応していた  
という事例があつて、学校側からもこれでは  
継続的な教育ができないんじゃないかという  
ことがありました。それで一般質問で取り上  
げて、平成16年から改善を求めていくという  
答弁がありました。平成16年、旧具志川中  
学校で14名の教員の中で7名が臨時職員で対  
応されて、そのときに教員の不祥事が起きま  
した。7名も臨時対応していると、担任の先  
生に割り当てられるのが結構多くて、臨時職  
員の先生が3年生の担任をしていました。不  
祥事を起こして、卒業間近の1月2月でした  
か、先生は久米島から異動されて、子ども達  
は1年間供にしてきた担任の先生と一緒に卒  
業式を送ることができなくなりました。

そういった事例がありましたので、沖縄本  
島と久米島離島との格差がないように、これ  
からも随時強く要請していただきたいという  
ことで私は質問したわけでありませう。少し教  
育長のコメントを伺いたいと思ひませう。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

現在の22年度の本町の教員の配置なんです

が、定数内の臨任が現在9名おります。それで8%という回答をしておりますが、その9名中、事務職が4名、養護教諭が2名、小学校の教諭が1名、中学校の英語が1名、それから特別支援学級が1名という内訳になっております。

定数内につきましては、全県このような配置になっておりまして、特にいま事務職が4名と多くて、そのへんも今回の定期の人事異動ではぜひ本務でということでの要望はしております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

以前にも僕は久米島の1つの問題があったことを述べましたが、地元の先生が少なくなるとほとんど本島の方から久米島に赴任してくるわけです。それが週末には本島に帰られて、月曜日の1便で帰ってきて授業に対応することが望ましくないのではないかと、いうことを指摘しました。

月曜日1便で、本島に空港から一番前列の方に席を取って、猛スピードで学校に行く先生の姿を見て、これが教育者かなと思って非常にびっくりしたことがありますが、そういうことがないように、いうことを指摘してこれまで議会で何回か言ってきましたが、そういうこともありましたので、この臨時職員については、十分格差のないように強く要請して、これは毎年要請していただきたいということを願って質問を終わります。何かコメントがありましたら、どうぞ。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

臨時職員につきましてはいろいろな形態がございます。まずは欠員補充という臨時職員がおります。これは県の方で子ども達の人数に勘案して臨時職員をもってそういった調整のための欠員補充ということでの臨時職員の位置づけ。それから産休・育休、そして病休に対しての代替職員ということでの臨時職員がおります。一番私たちが懸念しておりますのは、産休・育休、病休に対しての臨時職員ということがございますが、彼らにつきましては、その期間だけの形態ということになりますので、それからしますと子ども達との関わりが3カ月、半年、もしくは1年という単位でしかありませんので、そういうことで私たちは強く懸念はしております。

ただ、欠員補充の臨時職員につきましては、これは今3名の職員もおりますので、その先生方は力があります。本務以上に頑張っておりますので、そういった皆さん方は積極的に臨時であろうが島にとどまって子ども達との関わり合いを強くしてほしいということがございますので、そういった現状にあります。

あと1つは、若い皆さん方が来ることで産休・育休ということがございますが、それはデメリットになるんですが、あと1つは、島の子ども達がどうしても在籍数が減っていきます。特に複式学級におきましては、その1人が入るか入らないかで複式学級になるか通常の学級になるかということもございます。そして学校においては40名、39名という中において、あと1人先生が子どもを連れてくれば40名、41名ということになって1クラスが2クラスになるという、そういったこともございますので、一概にそういったメリット、デメリットがありますので、何が一番いいの

か分かりませんが、現状においては極力子ども達と関わり合いのできる先生をとということで毎年県の方には要望しております。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時26分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時31分)

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

質問に入る前に休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前11時31分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時31分)

○ 8番 幸地良雄議員

成壮年の組織育成について。平成前期から両村合併前後にかけて、成人会や壮年期の組織活動が大変盛んで、久米島全体の中年層に活気があった。当時はソフトボールが盛んで毎年各字対抗や職場対抗の試合があり、その練習時において地域や地域間のコミュニケーション等が図られ、各職場もとても明るく感じ、部落(字)行政にも活力があった。現在は各字の単位組織も衰退し、明るさもなくなっていへん寂しく感じる。青少年の育成も大切であるが、成壮年の育成も大切である。現役の大人が元気であってこそ、町の活性化はあるのではないかと思うがどうか。教育長の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

成壮年の組織育成に関してのご質問にお答えいたします。最近の各種組織の衰退はご指摘の通りです。成人会に限らず、婦人会、青年会も単位組織を結成できない字が多い状況にあります。社会情勢の変化など様々な要因はありますが、各字単位での活性化を図れるようなそれぞれの取り組みが必要だと思います。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

各種団体の活動については、成年層に限らないということは承知しています。各字において組織としては残っていると思われま。特に青年会、婦人会は町全体としての組織があり活動が行われている状況にある。単位組織として活動していない字があっても眠っている状態ではないでしょうか。これをどう掘り起こすかである。特に人口減少の少ない中年層の成人会、壮年会、婦人会含めて、どう活性化させるかである。社会情勢の変化など様々な要因はあると思うが、それを再生させるか、町としての方策は考えたことがあるのか、再度伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

今ご指摘の通り、町の各種団体、成人会含めて婦人会、青年会も町の上部団体といいますが、町の組織に加盟しているのが少なく、青年会ですと10カ字、婦人会は5カ字という状態になっておりますが、実際おっしゃると

おり部落内での行事とか、そういったものにはまとまって力になっているという状況もあります。ただ、町の組織に入っていないということは、やはり今の若者の考え方が従来と違いまして、なかなか、そういった活動が出来ない状況ですが、ただ、地域でそういうリーダーがいれば、活性化もやっている部落もあります。それをまたそばから支えれば町の組織にも加盟してくるような状況もあるかもしれませんので、そういうかたちの地域の盛り上げというのはやはり必要だと思います。

婦人会の皆さんとも話しをしましたが、字単位の活性化に向けて何か方策はないかということで、いろいろまた話し合いもやりながら活性化ができないものかどうかを今後話し合っていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今の質問は社会教育の一環として教育委員会だろうということで質問して答弁をもらったわけですが、必ずしもそうでない部署にもあると思いますので、含めてお願いしたいと思います。

国はコンクリートから人へとと言われていきます。ハード事業からソフト事業へ展開し、政策等を打ち出しているわけではありますが、地方においては地域活性化を図るにはいろんな方策はありますが、企業誘致とか地場産業の育成とか挙げる中で、今すぐできるのは、地場産業の育成と人材育成ではないかと考えられます。いわゆる内発的地域振興といいたいでしょうか。最近、地方の自治体では地場産業の振興を図るため、地域住民が今できるのは何かということで、観光客や買い物客の誘致促

進を図るため、今まで眠っていた伝統行事、あるいはイベントを行い、一生懸命である。地方においてはイデオロギーにとらわれない各種団体こそが、自治体及び地域を支える原動力ではないかと思えます。

ですから、教育委員会に限らず、地域のそういう中年層、成人会、青年会も含めますがやはり数が少ない。中年層というのはあまり減らないわけです。そういう中の組織が活性化すればいろんな町の行事をするときにも推進やりやすいんじゃないかと思いますが、今の件について教育委員会に限らず何かありますか。お願いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

久米島におきましては、どうしても人材育成というのが今後の大きな課題だと思います。特にこれまでの箱物産業から、そういった地域作りといえは観光産業を含めて地域の皆さん方の協力なしには久米島の、これからの発展はあり得ませんので、その中において各字の青年会、婦人会、そして壮年会、老人会の協力をいただければはじめて、久米島の活性化、いろんなかたちへの活動が展開出来ると思います。

これは因みに私たち字嘉手苺と儀間での事例なんです、字儀間におきましては、年間3つの行事をこなしております。婦人会は町の方には加盟しておりませんが婦人会も協力しておりますし、青年会、そして老人会という組織がございます。

私たち嘉手苺につきましても去った区長選挙で新しい区長が出られて、その中におきましていろんな協力要請があり、私たちも青年



会、婦人会、婦人会も町には加盟しておりませんが、行事には参加しております。

また、若葉会という50から65歳の年代の組織がございます。そして老人会ということで、嘉手苧につきましても、これまでやや停滞気味だったんですが、ここ最近は、そういったかたちで活気があり、元気に字の方に協力して字を活性化しておりますが、そういった取り組みにおきましては、やはり各字が区長を中心に、組織の有志を中心にした字の協力体制ができれば、自ずと町の方にもだんだんそういった輪が広がっていくということも考えられますので、ぜひ字の方におきましても、区長、有志の方を中心にそういった各種団体の育成をさせていただければと思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、教育長からそういうかたちでやっているということではありますが、各字において青年会とか、成人会、組織名はどうか分かりませんが、そうした組織はまだあると思うんですよ。ただ活動していないだけで、そのまま停滞して、次の会長を選ぶことができないという状態にあると思います。

比嘉においては、青年会もわずか5名ではありますがなんとかつないでいます。そして成人会、壮年クラブ、老人クラブというふうにあるわけですが、成人会においても最近では衰退して、また最近これではいけないということで動き始めています。壮年クラブにおいてもこの4、5年全く活動されていない状態ではありますが、やっと今度復活して動き始めています。

そういうことで、活動することによってい

ろんなコミュニケーションが図られる。あるいはまた他の部落との地域コミュニケーションが図られる。そういうことによって、我々は町のために何ができるかという話も出てきます。みんなのアイデアを駆使することによって地域の活性化が図られるし、あるいはまた町の推進しようという事業も、これは比嘉の成人会にお願いしようかということになれば、じゃあやってみましょうというかたちになるわけです。

前に仲村議員が質問していました綱引きの復活にしても、地域にそういう組織があれば町として非常に推進しやすい。今はやろうとしても話し合う場所がないということじゃないかと思います。

そして今の教育課長の話では、リーダーがいないと、各地域のリーダーがいないということですが、本来ならば自発的に組織を復活させていくのが筋ではあるんですが、しかしそう思っていないながらできないというのが現状です。これを機にして町で、社会教育にしろどちらにするにしても、その担当を職員の中に事務分掌として入れて、この組織については私がやってみましょう、そして育成していきましょうということになれば、自然にみんな考えていたのかやってくれたなとかたちで、やりやすいと思うんです。どうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

そうですね、特に久米島の皆さんにつきましては、自分から積極的に手を挙げてリーダーになろうという方が少ないような感じがいたします。これは婦人会もそうなんですけれ

ども、やはり協力はするけれども婦人会長、役職にはつきたくないということがありまして、これは区長さんもそうですし、青年会長、成人会長もそういうことがあるんですが、まずはそういった状況の中では字の活性化は出ませんので、出来れば役場職員にもハッパをかけて、ぜひ字の体制については協力するよというということで、これは行政の方、あと教育委員会の方でも話はやっているんですが、リーダーとなると、最初は厳しいということもあろうかと思いますが、しかし、案外やってみたら、すんなり決まったということもありますので、それは各字の方で、そういった方々で、字の活性化ということを区長さんが音頭をとられて、そういったところにおいてまた私たちが協力できる側面があればまた協力していきたいということでございます。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

質問のやり方もまずかったと思いますが、躊躇しないで、リーダー育成も人材育成の一つですから、組織することによって地域の活性化が図れば町の活性化も図られるわけです。金かけないで村おこしができるわけです。ぜひやってもらいたいと思います。今、老人クラブを見てごらんよ。百万いくらかの補助はしているんですが、それなりに町に対する還元は大きいと思います。地域間の交流を図るために、特にゲートボールですが、本島の各組織との交流を図るために毎年50、60人、その何チームか久米島に来て交流しています。これだけ人を誘致するということは地域の活性化につながっているわけです。経済効果というのは、あの補助金以上に出している

と思います。そういうことからすると1人の担当を置いて推進しても、その人の人件費ぐらいは以上に生み出すことはできると思います。だから今できるんじゃないか、できるんですよということですから、できるものは即やっていくことが一番肝心だと思います。町長、どう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに幸地議員が今おっしゃったとおり、リーダー不在ということもありまして、各地域、青年会、成人会、壮年クラブ、婦人会が組織されていない状態というのは、私自身も危機感をもっています。地域の活性化が島の活性化につながるということは、考え方は一致しておりますけれども、この中で町が何ができるのかという考えに立った場合に、例えば去年、一昨年、今年といろいろやってまいりましたが、例を兼城にたてますと、兼城で獅子舞の衣装を全部新調して、獅子舞を新たににつくって、それで町がバックアップをして非常に伝統行事として大きい行事ができたということもあります。それから、例えば島尻のように、芸能祭を島尻集落で行う、何かをきっかけを与えるというのが私どもの仕事じゃないかと思っております。これについては今、町の婦人会が活発に活動して、事業を導入して、今度は植え込みに花を植えようとしております。そういう行事というか事業を通じて、それでみんなの交流が図れば、それはまた組織として結束していくんじゃないかと思えます。

先ほど、仲村議員から質問がありました大綱引きの件についてもそうですけれども、何

かきっかけを与えるというのが町の大きい役目じゃないかなと。きっかけを与えて地域を活性化するという事は今後も取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

補助金を出して育成しなさいということじゃなくて、各地域に、その組織が強化されれば自然にいい知恵は出てくるし、島尻の話も出ていますが、やはり比嘉においても、27日に敬老会を那覇在住の該当者と一緒にやりました。やはり地域がそういうふうにコミュニケーションを図れば自然にそういうのが生まれてくるわけです。ですから、リーダー育成ということにあります。各地域にそういう人材がいたら、まずやってみてはどうですかと、復活させてはどうですかとういことを話かけて、各字にできてくれば青年会協議会とか婦人会連合会とか、いわゆる成人会というのはありはするんだけど、町全体のまとめる協議会、連絡会、そういうものがないわけです。自然に地域から出てくれば、そういった組織も出てくると思うんです。みんなまとまる成人会の協議会もつくってはどうかという話が出てくるかと思えます。まずは底辺の各单位組織を育成、復活させることが大事じゃないかと思えますので、ぜひ教育委員会、社会教育の中の担当の職員、各種団体の組織を育成するという事務分掌でも入れれば金がかからなくてもいいし、職員採用しなくてもいいし、できるわけですから、そういったかたちでやってくれるように提言して質問を終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問をおわります。

次に、11番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 11番 宮里洋一議員

11番宮里洋一です。久米島空港区域内での駐停車について。久米島空港の管理はどうなっているか。

4車線の部分について駐停車禁止になっているが、駐停車している車が多い。また、駐車場に入る通りで逆駐車が多い。このことについて町はどう考えるか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番宮里洋一議員の質問にお答えいたします。久米島空港区域内での駐停車について。空港ターミナルビル前の道路は駐車禁止となっております。また、駐車場内の道路の逆駐車については管理上問題がありますので、久米島交番と連携して改善に取り組んでまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

空港の管理についてはどうなっているかということも入っているので、そのことについてもお答え願います。

去る11月8日に国の関係する方々が来島したとき、歩道上に車が乗って駐車している車、これは町関係職員の車だったんですが、それを言われた方は恥ずかしい思いをしたという

ことも聞いておりますので、このことについて町はどう考えるかをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

平良進空港管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 平良進

空港の管理については、空港は管理事務所となっております。ただし、空港内の建物については空港ターミナルビル会社が管理者となっております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

駐車場を料金制にしてはどうかということがあるんですが、係員を置いて、これは本務となると大変だと思うんですが、臨時で、1年間試してみたらどうかと。この駐車場で聞いた話では、今までに3件ぐらい事件があったと聞いている。タイヤのパンクとか、ガソリンを抜かれるとか、そういうことがありましたので、料金制にして。今、駐車場で約345台ぐらい止められるようになっているんですが、例えば1晩停めるとして500円取るとして200台おくと1万円になるわけです。そして一次出迎えとか、停車の場合には100円とかそういう程度のものを取ってやれば十分採算いくんじゃないかという計算なんですが、そういうことも一応試しにやってみる必要があるんじゃないかと思えます。

以前に合併後ちょっと空港職員が紅白旗を持って整理していたときもあります。それでいま職員も少なく大変だと思うんですが、そういうこともどうにかできないかなと。

4車線のところは駐停車禁止になっているんですが、人が下りたり乗ったり、荷物を下ろしたり載せたりについてはいいというふう

になっているんですが、そのまま人が下りたらそのまま停まっているものですから、ちょっと困るなと思っております。

駐車場の入る通りに、運転手はすぐ下りて歩道から行けるということで逆駐車になっていると思うんですが、これを逆に停めれば問題はないんじゃないかと思えますので、誰か1人係を置いてやるという方法を考えたかどうかと思えますが、そのことについてお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良進空港管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 平良進

空港駐車場の管理の問題で、臨時あるいは警備等を置いて管理したらどうかという件につきましては、これは以前も検討いたしました。この財産は県の財産であります。ただ、僕ら管理事務所としても県から委託費をもらって、この委託費で空港管理をしている状況上、運営する場合、有料になるといって県と調整しないとイケない。あるいは有料になるとそこで盗難、事故、事件が起こった場合は管理事務所、あるいは県が全責任を負わざるをえない。事故の原因によってはですね。

去った3カ年前の台風何号でしたか、パッと2時間ぐらいで通り過ぎた台風がありましたが、今の駐車場は責任はもちませんよ、自己責任でもってそこに駐車して下さいということで駐車場を使わせております。その台風の時に、木が倒れまして、新しい車でしたがボンネットをだいぶ破損しまして、いろいろクレームがありましたが、駐車料も取ってなくて、以前から自由に自分の責任で管理して下さいということで納得して帰りましたけれども、県にもその旨を申し上げますと、今の

ままでやってもらいたいと。

駐車料金を取ると管理の問題、責任の問題、そこで夜間も警備員も置かなきゃいけないという状況にありますので、採算は取れると思いますけど、責任の問題とか、あるいは無料でやるのが本来の目的だということで、県の方も言うておりますので、現在、無償で自己責任の下で駐車をやってもらっております。

その駐車違反の件につきましては、ただいまの宮里議員からおっしゃるとおり頻繁にあります。去った12月2日から管理事務所としては対応しております。今まで16件の駐車違反、こういったかたちで、警告文をつくって車のフロントに置いております。この2、3日だいぶ良くなってきております。これもやるから駐車やらない、しないんじゃないくて、本来は空港を利用する住民、町民のモラルの問題だと思うんです。これは運転免許を皆さん持っていますので、最低限のことは常識を守ってもらいたいという観点であります。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

今のようにたまには監視というんですか、係の職員が、回れば徐々には良くなっていくかと思しますので、引き続きそういう逆駐車とか、駐車違反とか、そういうことのないようお願いして私の質問を終わります。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで11番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時59分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時30分)

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

海洋深層水の活用の拡大について、先般、佐賀大学海洋エネルギー研究センター視察研修において、海洋エネルギーが無限の雄大に感動を受けました。

研修の目的は、海洋の持つ温度差を利用した発電するシステム海洋温度差発電の視察でありました。地球の面積の7割を占める海に自然エネルギーが無限にあるということ。幸いにして当久米島においては、日本一の海洋深層水研究所があります。それを利用した産業が数社あり企業として生業していますが、取水量が限界に達しているようであります。

温度差発電を誘致することによって、海洋エネルギーを利用した複合的多くの産業が生み出されてくると聞いておりますが、その誘致、そして、取水の拡大に向けて町長の見解を伺いたいです。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番宮田勇議員の質問にお答えいたします。温度差発電の誘致については、3月に沖縄担当大臣が久米島の視察の際に要請し、また、民主党本部や関係各省への要請を行っております。

それから平成21年11月の日米首脳会議による沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力に関し久米島とハワイのコナにおいて海洋温度差発電の可能性についてワークショップを開催するなどの取り組みを行っているところであります。今後ともその実現の為強力に取り組

んで参りたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇

答弁で担当大臣が久米島に来島の際に要請したということですが、関係省庁は何処なのか、関係省庁への要請を行ったということですが、これに関して関係省庁の回答はいかなもののでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

お答えいたします。関係省庁は経済産業省それから環境省、文科省等、4省庁に要請しております。それに民主党の本部の方も含めて温度差発電と、その複合利用による、例えば水素の製造とか、水の製造に関わるような、複合利用に関しての要請を行っております。

各省庁からの対応については、温度差発電については、これまで具体的な取り組みがされていないということで、省庁そのものが温度差発電には、一番イニシャルコストが非常にかかるということで、現在のところ温度差発電の誘致については具体的な話はありませんでした。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇

海洋深層水の研究はハワイのコナが先進地ですが、現在ヨーロッパにおいても、研究が盛んに進められていて、日本国内では富山県、高知県でも深層水を利用した産業、企業が商品開発を行っております。温度差発

電の実用化には、世界中何処にもないようです。世界第1号が我が国、日本を代表して久米島に誘致するには、政治力が大きな課題がありますが、今後どのような取り組みの考えを持っているのか町長の見解をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

町としては、今、ハワイとの沖縄協力事業の中でクリーンエネルギーに関する協力を久米島とハワイのコナでやろうということで、ワークショップを2回行っております。それで去った11月17日に行われた久米島でのワークショップにおいて、研究段階ではもう十分研究が尽くされて、もう、実証に移すのみということで研究者のおおかたの意見があり、その確認事項を経済産業省や、またアメリカのエネ庁に報告して今後の取り組みをどうしていこうかということが、これからのワークショップにおける課題ということで確認されておりますので、それと合わせて経済産業省の23年度予算概算要求の中に10億円の海洋エネルギー技術開発経費が計上されておりますので国の流れとしてもエネルギーに関しては、いろんなかたちで進捗が図られると期待しておりますので、いろんな機会を通じて沖縄県とも歩調を合わせながら要請活動も含めてやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇

ただいま答弁で研究から、これからは実証に移るというワークショップというんです

が、いうまでもなく、温度差発電が誘致実用化されれば、久米島の発展に膨大な要素をもたらすものと思います。いうまでもなく、そのメインの一つに雇用の拡大、そして複合的に農業分野においても、そして観光産業の発展においても計り知れないものがあると思うんですが、まずそれに向けて町長の考え方、そして観光部門においては観光課長、そして農水課長、それぞれの考え方を示して欲しいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

温度差発電につきましては、さかのぼること3年前ですが、取水、研究所の取水量が足りなくなりつつあるということを知り、それをどうすれば、クリアできるかということから発展してきました。以前に大田知事が海洋温度差発電は将来的に非常に有望とお聞きしていましたので、そこからパイプラインを引いて深層水を大量に取るため温度差発電が一番最適な事業じゃないかなということ判断しました。

そこで、我々も2、3年かけて、佐賀大学、行ったりいろんなところを回って来ました。日本国内で海洋深層水を取水しているところは、何カ所かありますが、佐賀大学の教授が言うには1、2キロで700m、800mという深海に届くのは久米島の立地条件しかないということでお墨付きをもらって、それから要請行動へ入りました。

ところがなかなか難しいもので、まだ、新エネルギー、自然エネルギー部門に関して、国も実用化に向けての考えというのがあまりにも具体的な考え方を持っていなかったとい

うことで、それならば久米島から発信しようということで、これまで、いろいろやってきました。これはなぜかといいますと、久米島では深層水の温度差で熱交換した部分を農業、漁業、あるいは製造業あるいは視察観光、そういう全ての産業に結びつけられないかといふことで、要請しましたところ、エネルギーはエネルギー、産業は産業、いろんな省庁、先ほど課長がおっしゃいましたが、経済産業省、文部科学省、内閣府それから農林省、様々な部署を回って来ましたが、それを束ねる部署があれば我々としても、非常に有利なんです。残念なことに、それが縦割り行政の中で出来ていないというのが、今、非常に大きいネックになろうとしています。

ただ言えるのは、新エネルギーに対して予算が付き始めているというのが、僕らにとっては追い風じゃないかなというふうに考えております。

先ほど県とアメリカのクリーンエネルギーのものに関しても日本の方よりアメリカの方が積極的ということもありまして、そこらへんをもっともっと県や国に訴えていく必要があると思います。

積極的にそういう面で誘致をして、久米島の産業に生かしたいとそういう考えであります。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

私はそれが実現しましたら、地域振興のモデル地区に繋がっていくと思います。それで国また内外からの視察が加えて観光にも非常に効果をもたらすと思います。それから観光施設関係の冷房、そういう利活用によって自

然とかクリーンというイメージアップにも繋がってより観光振興にも繋がっていくと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

農業分野については、今、研究所の方で基礎研究をやって、まだ実用化には結びついていないんですが、今回、農業利用の研究会を立ち上げて、今、各個人で自由参加ということで、研究会の参加を今募集して、その立ち上げをしております。そうすればいろんな角度から農業分野の研究所で行っている基礎研究の部分が実用化に向けて取り組みができると思います。研究会の方でも今現在、研究施設の一部開放ということで一般の方にも開放して扱ってもらいたいということを提案してきております。また、研究所内にも約3千坪ぐらいの土地がありますので、それを広げて、ぜひ、実用化に向けて取り組みをしていきたいと思います。これが実際に温度差発電で、また大量の海洋深層水が上がった場合にはすぐ実用化に取り組むような態勢で取り組みをしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇

今、町長の答弁で、国の縦割り行政で複合的にまとめた施設誘致は無理だと、取りあえず温度差発電は、今、課題になっているということでは、大変すばらしいことでもあります。この地球、世界中で今エネルギーというのは、今、化石燃料に頼っておりますね。化石燃料というのは、限りがありまして、これから百年の大計、21世紀はこれをメインとしたプロ

ジェクトして、我が国も開発すべきだと思います。

勿論のこと世界各国にも国益の為に各国毎は資源を頼って平和を崩して戦争もあるわけであります。

そういった中で、この温度差発電というのは無限だといいますので、やはり国あげてこれからの国土の狭い我が国だったら海洋の面積は世界でも10位以内に入っているという国ですから、それを利用して温度差発電を国上げて開発して先ほど話があったように、立地条件が、揃っているというのは久米島ということですから、まずメインに久米島を上げながら国へ要望をすべきだと思いますが、勿論これには政治的、大きな課題もあります。そうすることによって先ほどいったように、企業の誘致も発生し、それに伴って人口の増大にもなってくるわけですね。

そして商工観光課長が言っていたように近いからこの施設を研修見学に来るということは観光産業にも大きく役立ってきます。人口が増えることによって町はそれなりに島の活性化にもなるし、今、少子化時代で、学校の統合問題も出ておりますが、それに伴って少子化で学校の統合とかをもっている中で、そういった百年の大計で長い目で今後はそういう方針を持って町長はしっかりとした態度で国へ要請すべきだと思うんですが、今後どうかたちでどうしてやるべきか、その考え方がありましたら。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、温度差発電につきまして具体的な動きというのは今年度調査費が付いたというこ



とが、具体的なこと。もう1つは日本とアメリカのクリーンエネルギーの協力提携をしようというオバマ大統領と前鳩山総理が協力しようということが一つですね。

そうするとこれからは我々がやるべきということは、まず、事業に乗ったということを利用して、ハワイのコナと姉妹提携を結んでそこと情報提携をしようというのが、まず最初に踏み出す一歩じゃないかなというふうに思います。そのあと、設置に莫大な資金がありますので、そこらへんを何とか国会の先生、あるいは県と一緒にやって要請行動をしたり、国に自然エネルギーの国家戦略として持っていけるような、取り組みに積極的に、これからもやっつけていこうというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇

その意気込みでしっかり町として、自然エネルギーの開発にとっては、これは久米島だけの問題じゃなくて、日本、我が国、全体の問題であります。

そして立地条件が研究所も出来て立地条件も揃っているの、この調査費が出たというのは、大変明るい兆しだと思っています。そういった意味からして、必ずやこれが実現に向けて立地条件のある久米島にと政治的大きな行動を起こして、国会議員の先生方もおして今後強力的に進めて欲しいと、そういう姿勢を崩さずに頑張ってもらいたいと町長に強く提言をして質問を終わります。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで2番宮田勇議員の一般質問を終わります。

ます。

次に、4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原総清であります。私は4点質問いたします。第1は鳥島射爆撃場の早期返還と海洋エネルギー研究センター等の誘致についてであります。いまや国民の代表である政治家が官僚の抵抗にあって政治理念を捨てて彼らの言いなりになっています。このことは、今大戦が、大本営の官僚に独断先行を許し戦争への道に走ったこととも重なっております。私が指示し期待した民主党が選挙公約を破り官僚主導になっているのは、滑稽にも見えますが大変危険な道を歩んでいると見ています。米軍普天間飛行場移設問題が、その典型であります。

鳥島射爆撃場問題についても沖縄防衛局長と官僚の言いなりになってきていると言えます。鳥島を水没するまで射爆撃するとなると領土問題となる可能性があり、中国や台湾との争いにもなりうるかとみています。本年11月25日に先ほど同僚議員からの説明もありましたが、佐賀大学海洋エネルギー研究センターを議員視察してまいりました。海洋エネルギーによる発電、淡水化、リチウムウラン回収及び海洋牧場等の説明を受けた時には率直に久米島を救う構想だと思いました。しかし、両構想の障害となりうるのが鳥島の射爆撃場であります。同島の早期返還を実現しない限り、本町に海洋エネルギー研究センター及びその実用化に向けた施設の誘致をすることは、困難だと思っております。

また、二番煎じは関心が薄くなり世界各国からの視察と経済価値は無いにも等しくなる

とみています。この期においても町長は鳥島射爆撃場早期返還町民総決起大会を早急に開催する意志はないか伺います。

第2は、コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川を含みます。

町長は、本年9月9日の定例会で本件に関する私の質問に対し、次の趣旨の答弁をしております。「県所管事業のモデルケースとして上げるのであれば、清水小学校前から大浜に向けての箇所が適当ではないかと言いつつ、今後施設管理者の県が再生を行うことを前提として質問にお答えします。」としております。

これは私に言わせれば、人質としての県の言いなりの範囲内でことを進めるという解釈になります。自分たちの島は自分たちで造っていくこと。この考えで積極的に県に進言をすべきであります。場合によってはケンカ、厳しい討論、イーコールこういうことも必要ではないかと思っています。塩害、潮害はコンクリート護岸によるものだと町民と町長の認識にはかい離が大きいと思っております。

町長は、モデルケースとして答弁したシンリバーマー帯のコンクリート護岸の撤去を早急に申し入れるべきだと思いますが、どうなのか伺います。

また、これらの対策と久米島の自然海域による長期滞在型観光、特に中国等との文化経済交流を図るべきだと思いますが伺います。

第3は、久米島町の人材育成についてであります。学校教育を初めとする町のこれまでの具体的取り組み、また、町育英資金の運用はどうなっているのか伺います。

第4が保育所運営費等についてでありま

す。平成21年度の歳入総額と歳出総額の差し引きは3億円余りの減となっているのは、何故か伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の早期返還と海洋エネルギー研究センターの誘致について、鳥島射爆撃場の問題につきましては、これまで返還要請をして新しい要請はしない方針であるということをお縄防衛局に伝えてあります。このことで、もう少し国の出方をみて対応方針を決定したいというふうに考えております。コンクリート護岸の撤廃とこれに伴う潮害防備林保安林の植栽について、県と調整を図っているところですが、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律に抵触するため、撤去については厳しい状況にあるということでした。

久米島の特性を生かした長期滞在型観光の推進、また、中国等の文化経済交流については、国や県などと連携して、推進を図ってまいりたいと思います。

4点目の保育所の運営費等について、平成21年度の保育所にかかる特定財源の歳入総額から歳出総額を単純に差し引きますと、ご質問のとおり3億円の差額が生じます。これは公立保育所にかかる国等からの補助金が一般財源化されたことによるものであります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

久米島町の人材育成についてお答えいたします。

本町では、個性豊かで創造性国際性に富む活力ある人材の育成をめざし学力向上に取り組むと共になかさと交流や海外ホームステイ事業で県外や外国の異なる地域の文化を学ぶ取り組みを行っております。

育英会の状況は、現在29名の学生に対応中であり、平成14年度からの累計ですと65名の学生が修学支援を活用しております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

再質問をします。まず第1の鳥島射爆撃場の早期返還と海洋エネルギーセンター等の誘致についてであります。海洋温度差発電を含む海洋自然エネルギーを活用した同センターはこれらの実用化に向けた施設の誘致、また、これを運用するにあたって鳥島射爆撃場は大きな障害になると考えていると申し上げました。

鳥島は、これまで米軍による1,500発の劣化ウラン弾の投棄に加えて現在嘉手納基地に貯蔵されているとされる40万発の一部でも更に鳥島に投棄されれば久米島の危機だと考えています。そこで町長に伺います。本件の誘致に関し、鳥島射爆撃場は本件の海洋エネルギーセンター等の誘致に関し障害になると考えていますか、また危機感を持っていますか。答えていただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

海洋エネルギー研究センターの誘致と鳥島射爆撃場の返還、誘致は非常に困難であるという質問でしたが、これについては多少は影響は無いとはいえませんが、誘致するのに障害になるというふうには私は考えておりません。ただ、鳥島は鳥島。これは海洋温度差発電の件は海洋温度差発電の件、分けて考える必要があると思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

これも誘致するのに障害になるとは考えていないということではありますが、私は逆なんです。むしろ大変な障害になると。こういうふうを考えております。また、町長の答弁で新しい要請はしない方針であることを沖縄防衛局に伝えてある。国の出方をみて対応方針を決定したいとしております。また、本件に関する新たな賃貸契約予約について先ほどの同僚議員の質問に対して、予約しなくても強制収用される可能性が高いと答弁されていますね。私からいわせれば、たいへん心許ないというか、水面下で防衛庁や沖縄防衛局との取引をしているのではないかとこういう疑いをもっております。久米島漁協関係者との面談ですね。それから聞き取り等や行政当局の動きをみると、そう感じざるを得ない。

町長に伺います。担当課長でもいいです。国の強制収用が予測されるのに、なぜ、3年前から鳥島射爆撃場の早期返還町民総決起大会を開催してこなかったのか、韓国のように米軍の射爆撃場が町民総意の元に撤去させたのに、これが久米島町では、できないのかということ、そして徳之島のように3町長が基地建設阻止、地元住民と共に町長がスクラム

を組んで阻止した。こういうことがなぜ、我が久米島町ではできないのか、町長と担当課長に答弁を求めます。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問の前に、1995年12月に打ち込まれた1,500発の劣化ウラン弾ほとんどは周辺の海域に打ち込まれたんだろーということなんです、その後5年間はずっと継続して、久米島、各地域で10箇所ぐらいで放射能の検査をいたしております。現在も続けて、それは島の2、3カ所なんです、継続して放射能測定は、行っております。その結果、異常は認められないということになっております。それから新しい海洋温度差発電に障害になるか、ならないかということなんです、現在の海洋深層水研究所の誘致の時もそれが障害になったというお話は聞いておりませんし、また、いろんなハワイとの交流等の中においても、そういうお話は出ておりませんので、そんな大きな障害になるということはないかと、私も考えております。

それから、国の強制収用を控えて、なぜ、町民総決起大会をしなかったのかということなんです、これは、町民総決起大会をすれば直ぐ返してくれるとか、直ぐ解決に繋がるということはないと思っております。ただ必要が無いとは考えおりませんので、やはりやるタイミングそこらあたりがあると思っております。

それと併せて水面下でいろいろ取引をしているんじゃないかというお話もございましたが、これは別に通常業務の中で数回面談には来ています。ただそれは1歩も前進とか特別

にこういうこととか変わった話はございませんで、ただ、お願いします。お願いします。判子を押してくださいという話なので、それ以上、進展した話はありませんので、個別に報告はいたしておりませんが、今後、強制収用が想定されます。どうしても強制収用が1年半の期間が必要でありますので、少なくとも年明け1月ぐらいには、国としても判断をしておそらく3月ぐらいには手続きに入るだろうと考えておりますが、最終的にどういった新たな提案が来るか、それは分かりませんので、あった時には、また、漁協の関係者や議会の皆さんにも相談してやっていきますということでもあります。

拒否して、じゃあ強制収用されて、その後どうなるのかということまで考えて最終的に判断する必要があるだろうと考えております。

結果として、強制収用されて国と全面対決に入った場合は国は非常に冷酷非情な面もありますから、当然、今使って、これまでやっている例えばパークゴルフ場のような事業であるとか、消防車、救急車の整備とか公民館の整備、防衛関係の補助金を使っている部分も当然締め付けに入ってくるということも、予想されますし、また、その対応として、当然、宇江原議員がおっしゃっている町民総決起大会も時期をみて、一応、想定の中で当然検討はしておりますし、あるいは国に対して法的対向処置をとるのかどうか、そういったことも含めていろいろ想定をしているところです。ですから変わったところが出た場合は局面には、それぞれ関係者の皆さんに相談して町民の将来の利益になるようなかたちで判断していくことになると思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射爆撃場の問題はこれまでに何回も答弁したことがあります。我々として、議会の皆さんに申し上げたのは、国からどうやればやってくれるかとか、具体的な提案があればそれは議会の皆さんにも相談します。何もないので、僕が別に国に対して、これをやってください、あれをやってください。というわけにもいかないという状況が今の状況でございます。ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

そういった考え方が僕は非常に消極的だとも見ております。私は冒頭に申し上げましたように、政治家が官僚のいいなりになり、そのことが官僚の独断先行を許して戦争への道へ走ったこういう事例は鳥島射爆撃場問題についても沖縄防衛局長と官僚の飴と鞭に踊らされて追従を余儀なくされるものとみてます。戦前への回帰は始まっていると思っておりますよ。

一時の金に惑わされたら、それこそ麻薬中毒になります。沖縄県自体がその域から出ることも出来なくなる。まだ、県知事もあやふやしていると私はみています。普天間移設問題について、こういうような主体性を欠いた政策というのは、後に大きな負担を強いられることになることを、私は念頭に置くべきだと思っております。

今年12月1日に官邸で菅総理と懇談をする機会がありました。これは町長にも報告してありますが、その時に佐賀大学の海洋エネル

ギー研究センターと久米島の海洋深層水施設を説明いたしまして、その研究と実用化施設の誘致についても個人的には要望がしました。加えて久米島を自然回帰のモデルケースにすれば、島チャビ、離島苦が解消されるとの説明もいたしました。総理も温度差発電について関心があり、いろいろと質問をしておられました。町長とも以前、菅総理は久米島の海を潜るという約束をしたようですが、そこで町長に伺います。町長は、ぜひ、菅総理に対して鳥島射爆撃場の早期返還と海洋深層水を活用した温度差発電や海洋牧場等の完全施設を早急に誘致していただきたい。

また、プロジェクト対策室の事務分掌これは手を広げすぎているんじゃないかと。本件施設誘致に一本化し、専門化することが望ましいのではないかとということ町長の決意について答弁していただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後2時7分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時7分)

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの件で人事担当課長としてお答えします。確かに宇江原議員がおっしゃるとおり非常に大きな業務になります。海洋温度差発電をやっていく場合、そうなると今プロジェクトでただでさえも少ない人員で、それだけで業務量を広げていくということになると当然、他の部分、今、取り組んでいる部分が、疎かになるおそれもあります。ですからそういった部分、次年度に向けて、どういう体制で取り組んでいくのかということですね。ち

よっと含めて、今後、検討をしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射爆撃場の返還については先ほど申し上げましたが、温度差発電の業務については、2つは現在、調査費用が付いているということで、温度差発電を誘致するために莫大な事業を誘致しなければいけないと、具体的に走り出したときに、その時に職員を配置させ、補充の職員を配置させて対応しようというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ぜひ、そうしていただきたいと思います。

また、気になるのは、久米島漁協は、先ほど町長答弁にありましたように、これは同僚議員に対する答弁の中で新漁場を設置すればその契約もあり得るということを聞きましたが、大変びっくりしています。これでは久米島の負の遺産というのは、ますます増えてくとみております。本件については、ここ2年間の問題とみております。私も議員生命を賭して早期返還について闘っていく決意であります。

次にコンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備林保安林等の植栽について再質問をいたします。

町長が答弁された久米島の特性を生かした長期滞在型観光の推進、また、中国等との文化交流について、国や県等と連携し推進を図るとの意向は伝わってはきますが、具体的なイメージと本気度が伝わってきません。なぜ

か、久米島は今でも自然が破壊され続けられ失われた自然を取り戻そうとしないからです。畳石の階段式コンクリート護岸にしても、以前ヒルガオが張っていて素足で心地良さを感じたんですが、コンクリート護岸には失意したということで、20年のリピータも八重山に変えたということも聞きました。

私もフェリーで久米島へ里帰りをしたときに島の印象というのは、これも前回も話しましたが長崎の軍艦島を思い浮かべたわけです。

また、銭田から島尻に行く道路には季節になったらオカガニがいっぱい引き殺されている。そういう無惨な光景もあります。そういうときにも道路を造る際には、設計の段階から町は県単事業であれ、それに関与して、自然の実態を検証しトンネルを設置するなど方法を図るべきだったのではないかと感じております。

また、オカガニ、あるいはオカヤドカリが海に出て稚魚を放流する際にはボラなどが待ち受けて、それを餌としているわけですね。そういう食物連鎖があったわけです。呼ぶわけです。アーサ虫の幼虫を餌にしているということもいわれています。そういう生物をコンクリート護岸によって遮断される。今はオカヤドカリ、オカガニというのは、特にオカヤドカリは天然記念物にも指定されるほど減少しております。さらにコンクリート護岸は台風の度に塩害、潮害を発生させ、農業従事者を悩ませていますが、これは以前にも町長にこれを見てもらったんですが、これは名護の海岸線によるコンクリートでの潮害が発生した状況なんです。塩害、こういった実態があるわけです。

これは平成12年の新聞切り抜きで、台風18

号ということではありますが、台風19号が久米島のサトウキビの大きな被害を与えております。今もその事態は変わっておりません。今回の台風14号でもミカンの木が枯れたあるいは枝枯れしたという農業従事者もおります。

以上のような光景を見せられると久米島の自然はいったいどうなるのかという疑問をもつことは当然であります。その一人が町長だと思っています。自分でも危機感を感じていると僕はみています。1回目の町長選の時に町長は会報に、これも前回も紹介しましたが、会報に書いてあります。平良朝幸後援会会報ということであります。

もう一度紹介します。「島にはコンクリート護岸が無頓着に創り続けられています。最近ではコンクリート護岸は潮害の大きな要因であることが分かっています。保安林の整備と相まって緊急な対策を講じなければなりません。海岸は時代に逆行するコンクリート護岸止め、海岸線を元の砂浜海岸に再生します。同時に三面張りのコンクリート河川を元の川に戻します。」こういう公約をしております。町長は当時の原点に戻って実行する決意はあるのか答弁をいただきたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

久米島の自然を守るというのは多分同じだと思いだと思えます。ただ我々が今何ができるかということで、私は就任して以来ずっとやってきたつもりです。これは議員の皆さんも分かっていると思えます。自然を守るためにはどうすればいいかというのは、ぜひとも、やろうと思ったけどできなかった部分、ある

いは今できる部分について、これは、ぜひ長の立場も理解してもらいたいというふうに考えます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今、具体的にどこどこが壊されるということは時間がないので申し上げられませんが、町長の先ほどの答弁について、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律に抵触するために撤去については厳しい状況にあるとしていますが、これで本当に諦められるんですか。町民がコンクリート護岸や三面コンクリートと河川で自然が壊されて農作物等にも甚大な被害を受けているわけです。これに対処するためには、法律といえども正当行為あるいは何らかの救済措置というのがあるはずで、これは政令でもいいです。そういうようなことを活用すると訴えていくと、場合によっては、法律、規則を変えるぐらいの運動をしなければならない、強く訴えるべきだということふうに思っております。

これからは潜在的な被害、例えば亀裂の生じた家屋に台風来たら塩害が発生して、更に腐食を早めるとこういう事態もあるとみています。そういうようなものも含めて町民に安心した環境にしていきたいと思っております。よくよく課長等からの起案もかみ砕いて自分の物にしていきたいなと思っております。

久米島はひと昔、自然豊かな島サンゴに囲まれた漁場豊かな島といわれていました。もう一つは薬草の島でもあります。サラカチ、ハマグンボウ、ヒメクマヤナギ等、こういった薬草がほとんど無くなっております。これ

らを復活させることによって大きな輸出目玉品等にもなると考えております。漢方薬等の医学薬品会社は誘致することも可能だと考えておりますが、町としては、どういう考えをもっていますか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今はハマグンボウについて質問がありましたが、ハマグンボウ確かに我々小さい頃たくさんありました。ところがこれについては無くなった説というのはいろいろあります。人が取りすぎた、根絶やしにしたということと、サングサの繁茂で陽が足りなくなって、そこにもう生えなくなったという説もあります。何が正しいか分からないんですが、ただ幸いなことにハマグンボウについては種が出来ればいくらでもできるという利点もあります。それ、ぜひとも民間に皆さんにも協力して、それが広げられたらというふうにも思っております。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

護岸の件ですが、私もおっしゃっている自然の保護というのも非常に大事だと思うのですが、この護岸の造られた背景というのは、要するに人命の保護とか、財産の保護という目的があって、ただ金が有るから造ったということではないです。自然保護だから既設の護岸を壊すということに関してはこれまでにやってきた事業を否定するようなものになりかねないわけですね。そうするとその護岸を撤去する根拠というのが必要になってきます。いま、おっしゃっているように確かに塩

害というのがあるんですが、全て護岸の影響で塩害がおきているのか。塩害の被害というのはどの程度なのか、今後、護岸を崩していくためには相当の事業費が必要になってくるわけですね。そうするとそれに似合ったような効果というのが出ないことには、国民の税金を使っているわけですから簡単にはいかない、確かに法律というのはガチガチに固められて、全く可能性が無いとは言えない、何処かで、それを覆すためのものがあるかもしれませんが、それを証明する根拠というのが必要になってくるわけですから、これをどういうふうに、ただ言葉だけで塩害だとか、台風時にどうのこうのというだけでは、難しいのかなというふうなことです。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今の発言についても非常に失意をしております。人間がつくった法律、規則なんです。これだけの被害というのは、コンクリートによる塩害被害というのは、農業従事者等が大分認識してきているんです。官僚の考え方そのものの答弁を言ったらだめなんですよ。町は救われたい、そういうことをもう一度、我々も含めて対応をしたいと考えております。

次に第3の人材育成について再質問します。個性豊かで創造性、国際性に富み活力ある人材の育成の目標は大変すばらしいことですが、問題は学力の底上げも大事なことでないでしょうか。今は経済格差は学力格差といわれています。ひと昔前は久米島は教員と警査官の島といわれるぐらい公務員等行政で活躍する人が多かったんですが、今は大変少ない。僕らも県の行政にも携わっている人た



ちにも勉強を教えさせてもらったり、予算のことを聞いたり、勉強をしてきたわけです。学生の学力向上に関しても高かったと聞いてきたんです。これが非常に少なくなってきた。目標や相談相手というのも少なくなっております。育英会の現状、そこで質問をします。育英会の現状の29名は多いとみるのか、少ないとみるのか。また、困窮世帯が増えている中、貸し出し金額を増額すべきではないか。更に英検関係、数学検定等の補助について、増額を図って補助して増額すべきじゃないかと、逆ですね。増額して補助すべきじゃないかということです。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 田端智 教育課長

お答えします。今、現在の育英会は現役で学校にいつている子どもたち29名に貸与しておりますが、これは年度によって8名の場合も23名の場合も6名の場合もありました。その年度によって希望者が変わってきますので、特に今現在の29名が多い少ないというのは、ちょっと答弁はできません。

それから、貸与額については、1万5千から3万5千です。島外、県外と大学、それから短大とか専門学校とか、それぞれ違います。その金額については、今の時点では妥当な金額ではないかなと思っております。

それと英検、漢検につきましては、全額補助金でやっておりますので、それについても今の額は妥当だと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

例えば仲中でも1学級40名と。でしょう？

1学級、こういうぎゅうぎゅうの状態にされているということの中で果たして学力の底上げができるのかということについても疑問があるところです。北欧の教育のあり方について、学級を2、30名にして、先生を2、3名にして学力の底上げをしている。いろんな方法があろうかと思いますが、ぜひ、学力の底上げをしてもらいたいということです。それとやはり経済格差が、学力格差を生んでいるというようなことに関しては、そういったものの底上げの為の生活困窮者でもいろいろと学力の向上が図れるようにすべきじゃないかと、そういうことを、ぜひ、いろんな各方面で意見を聞いて、その対応をしていただきたいとこういうふうに思っております。

次に保育所運営費について、再質問をいたします。歳入差し引きで1億242万4千781円となっておりますが、その内訳の中に法人保育所に1億3千101万6千276円。それから臨時職員賃金が4千518万7千168円。合計で1億7千620万3千404円、これは21年度の決算書に載っています。それを歳出しているんですが、適正な運営なのか、財源を圧迫しているんじゃないかということで伺います。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

法人保育所につきましては、国の基準に基づき保育単価でもって補助をしておりますので適正に運営されていると思います。公立保育所につきましても、適正に運営されていると思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今、課長から適正な運営だとかこういうふう  
に申し上げてありますけれども、私たちとい  
うのは、一部職員も含めて、いろいろ検討を  
した結果こういった3億円余りの差し引き金  
が出ているというふうなことでありますが、そ  
の件について、10日に皆さん方に福祉課に照  
会しました結果、この一般財源対応費につい  
ては充当がない、計算上での処理となるため  
どの決算額に充当されるかはお示しできませ  
んと、こういうことを言ってきているわけで  
すね。しかし、これは僕は、町長、明らかに  
すべきだとみております。いろいろと不利益  
な面も俎上に上げて検討させるべきだとか  
いうふうに思っています。

そして、もう1つ問いますが、他の市町村  
に比べて業務拡大をしていますね。これで大  
丈夫でしょうか。私自身もこれから突っ込ん  
だ勉強をしていきますが、より適正な運営を  
執行部に望みたいと考えております。

これについてコメントがあれば願いま  
す。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの保育所の財源に係る分について  
若干補足説明をさせていただきます。福祉課  
からも資料がいつているかと思いますが、平  
成15年度までは公立保育所の運営につきまし  
ては、国から国庫負担金と県負担金というか  
たちでございました。それが平成16年度から  
一般財源に移行されたということございま  
す。平成15年度一番最終年度の国県の補助金  
の合計が約1億2千400万円ございました。平  
成15年、それがそっくりそのまま普通交付税  
の中に移管されています。あと一部が所得譲

与税に移管されている部分もござい  
ますが、ほぼ同じ額が1億2千288万円が交付税として  
今歳入されているということになりますので、  
トータルの予算を見ても当時と現在と保  
育に対する投資というのは、それほどは大き  
く変わっていないかと思っております。

それから逆に民間の認可保育所についま  
しては、現在でも国から50%、県が25%、町が  
25%ですね。あと本人負担額と合わせて運営  
されておりますので、財政的には認可保育所  
の方が楽な部分もあるわけです。サービス面  
においても、例えば時間外保育の対応である  
とか、土曜日の午後であるとか、延長保育で  
あるとか、そういったサービスは柔軟に提供  
してきているのではないかと考えておりま  
す。以上、財政的な説明でございます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

最後に町長に伺います。保育所運営費等  
について担当課長が答弁されましたが、これは  
適正な運営かどうかについて、町長は自信を  
もっていえませうかどうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

この保育所運営は確かな運営だと思っ  
ております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

以上で私の質問を終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終

わります。

次に、12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長学です。私は2点ほど質問いたします。新しい農道の計画を比屋定の新原に通じる2カ所の道があります。東側と西側にありますが、西側は以前、宇江城の後原に抜けるように計画されていたと聞いてます。その計画が中止になった経緯がありますが、その道の新設が出来ないのか。

路線バス、一周線の増便を、今の路線バスの本数では、住民サービスになっていないと思う。特に一周線ですね。その増便をお願いしたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番翁長学議員の質問にお答えします。新しい農道の計画についてですが、同道路の法線の一部変更の原因を調べてみますと、事業実施期間中に工法変更等による事業費の増額に伴い費用対効果が出なくなりやもなく、現道に摺り込みをして完成に至っています。今後、当初計画の法線での整備の可能性を確認しましたところ、費用対効果及び社会情勢の面から事業採択はかなり難しいとのみかたをしております。

路線バス一周線の増便について、一周線については、運行ダイヤ面で増便が可能かどうか検討をしているところであります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

新しい農道の計画の再質問をいたします。この道路は、ご存じのとおり、旧新原に下りる道が、前は1本しかなくて、災害時において、通り抜けというか、新原が袋小路になって作業もできないということで、西側に、新設された経緯があります。この道を通ると今新原に耕作者がけっこういます。今、近道になっていて、大変便利になっております。

さらに、以前、計画された路線が宇江城に通じれば農業だけじゃなくて、今、タチジャミの公園がありますよね。新原に行きますと熱帯魚もあります。その観光農業、そして下には養殖場もあります。農業だけじゃなくていろいろな観点があり、再度そういう道の新たな模索はできないでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現状からすると、かなり不便な状況にはなっています。当初計画のような法線でもっていくと、産業振興それから防災上の活用できると思っておりまして、確かに県の方は大変厳しいという話をしているんですが、この間も県の方で話をしたんですが、県の方としても、この道路のさらなる活用ですね。含めて考慮したいという話がございますので、随時県の方と連絡を取りながら当初計画の方針どおり整備できるように要請をしていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

建設課長から、良い意見というか、県の方もこの道があれば災害上、そして迂回道路が

ないですよ。宇江城から比屋定にかけては、そういう災害時の迂回道路にも利用出来ると、特にさっきいった観光関連に対してもすごい良い海岸線の良い道路になると思うんですよ。それも他に地元の農業する人たちに道があれば、工作物も容易に管理が出来ると、そういう観点から、ぜひ、この道の計画をもう一度、計画していただきたいと思います。この道は以前から、この道があったらいいんじゃないかなと、何かの会合があれば、喧々囂々、意見があるんですね。この農道整備に関しては、先ほど崎村議員、上里議員の方からも農道整備は、かなり財政が圧迫しているということで、厳しいと思うんですが、ぜひ、県の方に粘り強く、この新設道路が出来るように、町の方で計画を盛り上げてほしいと思います。この農道計画に関しては終わります。

続いて路線バスなんですけど、一周線について、本数が少ないと思うんですよ。今の本数でいくと、一周線の右回り、左回りがありません。それぞれ本数が少ないです。左回りが今5本ですか。右回りが4本しかありません。左回りの方も朝の1本が学校が、祝祭日は運休なんですよ。朝の1番が、ですから、この本数では少ないと思うんですが、町の方はこの本数4本です一周線、それぞれその本数の運行ダイヤは妥当だと思いますか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

朝の出発便の後に、例えば12時頃とか、午後にかけての便が無い時間帯がありまして、やっぱりそこにはあった方がいいんじゃないかと思っています。そのことを含めて今現在

のバスの台数そして運転手の人数とか、そういうものも合わせて、他のダイヤも合わせて何処に組み込みが可能なのかということと何処の時間に必要なのか、地域の人の意見もお聞きしながら組み込めるかということで、検討していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

以前に2台の新規のバスを購入した際に車両の購入事業として、上げられたのが公共交通のサービス維持強化を図るために老朽化したバスを買い換えたところうたっていますので、ぜひ、住民サービスになるように検討じゃなくて、増便を求めます。今でダイヤ的にいくと右回り、島を時計回りに回る路線が朝営業所を8時に出ると、次は11時なんですよ。朝8時から約2時間ぐらいですか。しかし、その後11時から4時半までないんです。その間の間隔は何時間ですか3時間以上です。そこを一番利用価値あるお昼の時間帯なんです。そういうところも開いている時間帯、そういう時間帯も、ぜひ、考慮して本数を、増やしてほしいと思います。本数が増便が可能なのか再度お願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

時間帯によっては、他の路線と同じ時間帯がまたかち合う時もあったりしますので、何処の時間帯に組み込むことが出来るか合わせて組み込むことが出来るのでしたら実施というような状況で進めていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

ぜひ、無駄のない空きのない時間帯のダイヤを今後やってほしいと思います。

空港線に関しては、飛行機が季節によって便数が変わりますよね。イーフの営業所、空港間は飛行機が増便したときには、パッと対応していますよね、皆さんね。ここ一周線が何も手つかずで、この何年かきています。ここはちょっと一周線を使う人と、空港線を使う人の差別をしているような感じで、一周線の増便、検討じゃなくて、ぜひ、実施してほしいと要望して私の質問を終わります。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、10番安村達明議員。

(安村達明議員登壇)

○ 10番 安村達明議員

10番安村です。1点ほどお聞きします。西奥武島の入口集落道路について、西奥武島の住民からの要望があり道路整備について伺いたい。西奥武島の子どもたちや老人の方々の生活道路として使用されている道路のつくりが大変危険だと危惧している。

護岸は立派に整備されているが、生活道路等に段差が生じその状態が悪く老人の方々は通行に苦慮されていると聞いている。

西奥武島の住民の安全を確保する面から、早急な整備が必要と考えるが町長の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

10番安村達明議員の質問にお答えします。西奥武島入り口集落道路について、同道路につきましては、以前に補助事業での整備に向けて県と調整を図りましたが、事業採択の要件を満たすことが出来ず断念した経緯がございます。今後は町の単独予算で整備できないかどうか検討をしていきたいというふうに思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

今の町長の答弁の中で、以前に補助事業で県と調整をしたとのことですが、これはいつ頃のことですか。分かるんだったら、ちょっとお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この件に関しては、3年前からその年度年度で事業についての要請があるんですが、そのたびに県の方には要請はしています。1回限りではないです。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

これは現場の確認というのは毎年きちんとやっているということなんですね。そういうことですね。

西奥武島リゾート開発の目的で橋を架け道路を整備し、バーデューハウスを建設しましたが、そして素晴らしい観光施設にはなりましたが、しかし、これだけの観光団が来るというのに、奥武島に住んでいる人たちの集落道路が惨憺たる状況ではないか、奥武島には御願

所もあり、沖縄本島や離島からもオガミに来る人がけっこうおります。西奥武島は全国的にリゾート地でありながら島の住民の足元が安全ではないとすると、これはたいへん不幸なことではないかと、不公平だと思う。ということですね。島内では農道さえ、立派に整備され安全が確保されているにもかかわらず、奥武島集落道路は、生活には適しておらず、大変苦勞しているということです。早急に町の整備をとということなんですが、これは多分話は、また、費用対効果とか順番の問題が出てくると思うのですが、建設課長、少し気持ちを入れてお答え願いますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

気持ちを入れてお答えします。実は今日の議会終了後、審査会を開くんですが、これは委託関係、設計関係、調査含めて、その中で事業化できるかどうかという意味で議会終了後、委託設計を入れて事業費をはじいて今年持っている交付金事業をかき集めて出来ないかどうか検討を行いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

高齢者の話をするんですが、奥武島には89歳、94歳の夫婦が住んでおまして、車を現在も使用しているわけです。どういうことかといえば子どもや、自分たちの面倒を見てくれる人がおらない。そういう点でどうしても車は必要だということで、89歳になって高齢者講習を3時間もかけて受けるということは並大抵の苦勞じゃないと思いますね。私から言えばね。車を運転している奥さんの方は20

何年前護岸が出来ない前に海にドボンと落ちたことがあるんですよ。ごく最近も横倒している、それも自損行為だと、こうなると人には言えない恥ずかしいと、年寄りだからそういうことになるんだと、人から言われるのがいやだということで、警察にも届けていないということです。それにその旦那さんの方は農業しながら90歳近くにもなりながら、自転車で通行中、転倒する。これではだめだということで子どもから電動自転車を送ってもらったら、今度は電動自転車でも転倒し、これは大変、大きな怪我をしまして手術するようなはめにもなりました。この事故があった後、その男性の方は家から出たがらなくなっただけですね。これは道路、路面が悪いということで、何かある度に転んでいるわけですよ。今後は息子の方は電動三輪車がありますよね、時速6キロ以下で走る電動三輪車、カートみたいな物ですが、あれはどうかといたら、あの車を見たらもっと悪いんですよ。ちょっと横滑りすれば大きな事故が起こるということで、これもだめだと、そしてどうするかということ奥さんは、何とか家から引きだそうとするんですが、出たがらない。フカカイイキネー クルブルスヌムンとしかいわない。そうなりますとこれは家にこもりっぱなしで後は寝たきり老人になるかもしれない。となったときは老老介護と一緒にです。ヤッカイなことですね、奥武島の集落に住んでいる方々というのは、大変、不公平感をもって、話しているわけなんですよ。

もう一つあるのは、80歳以上の人たちがなんで今でも車を運転するかといたら、これは自分の兄弟とか自分の息子とか、久米島に仕事が無くて県外に出ているわけなんです

ね。

もう一つは、今度は自分の島にマチヤグーがないということなんです。そうすると生活必需品を買うためにはどうしても車が必要。山城とか、奥武島には店もないわけですから、どうしても絶対車が必要だということに乗っているわけなんです。

皆さんこれだけの沢山の偉い執行部の皆さんがいらっしゃるわけですから、皆さんの祖父母とか、父とか母とかたくさんの方々が、そこにいらっしゃると思うんですが、自分の周囲で子どもや老人に危険を及ぼすような状況とか、道路の状況とか、生活道路環境なんかで、そう感じるようなことがあると僕は思っているんですね。

今の状態で私なんかまだ元気ですから、お年寄りを大事にする、お年寄りの事を考えられないということは、私たちはあと10何年で私たちも老人なんですよ。ですからそういうことが起きないように、今から子どもや老人の方々の安全、安心をきちんと守ってあげる。最後には生命を守ってあげなければならないような状態がくると思うんですね。

ですからそういう面からいっても、道路整備というのは、年寄りがどうしても生活の為に車を運転して歩かないといけないという立場からいっても、どうですか。建設課長もう1回やりますか。しっかり考えますか。はい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

先ほども申し上げたように、やる方向で今日の審議会を開きますので、ただ距離は500m余るんですよ。そうするとかなりの事業量

になってきます。それだけの金を集めきれるかどうかが、基本的にはやる方向で進めていきます。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

道路というのは、文化の始まりは道路からと昔から言う通り、道路がないことにはどうしても文化の繋がりができないわけですから、これは最後に町長に、ぜひ、やるということを一言聞いて、もっと本当はしゃべりたいんですが、しゃべると次の人がマチカンテイーしている感じもしますので、これで終わりたいと思うんですが、町長一言やっていただけるんですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

行政の仕事というのは、生活環境を守るといふ大きいものがあります。道路については、特に具志川でいいますと、久米島で一番悪い道路だったと思われる。公民館の前の道路も終わります。我々も、事業あるいは単独予算かかわらず悪い道路については、逐次整備していきたいと思います。おっしゃるとおり奥武島の道路について、私も2、3回あそこを通りますが、非常に悪い道路です。これも前向きにやっていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

ぜひ、早急な整備をひとつよろしくお願ひします。終わります。

(安村達明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで10番安村達明議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午後2時56分)

再開します。(午後3時6分)

次に、3番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 3番 饒平名智弘議員

3番饒平名智弘。西奥武島の船揚場の水路について、西奥武島の船揚場の水路は海中道路の改修工事をしたために完全に埋まって船が通ることが出来なくなっている。町は復旧する義務があると思うが、町長の考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番の饒平名智弘議員の質問にお答えいたします。西奥武島の船揚場の水路について同船揚場は漁港整備ではなく、海岸事業の補償工事で行った施設であります。そのため県においては漁港関連の予算では航路浚渫はできないということでもあります。今後、町の予算で試験的に一部浚渫を実施してみたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

町長、浚渫を実施すると改善ができるのか具体的に答えてほしい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

本来であれば、漁港区域なので、その管理としては、県の方ですが、施設の整備としては県は、漁港施設外ということで浚渫は無理だと思いますね。しかしながら、やはり利用している方々がいらっしゃいますので、今回は試験的に町の方で掘ってみて、どういう状況にあるかということをやってみます。陸上での工事になりますので、その航路の幅がどのくらいあるかということは定かではないんですが、満潮時に使える程度の浚渫は実施したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

浚渫するというので安心はしておりますが、ただ、今回浚渫やっても基本的に町が道を改修したので潮の流れが変わって水路が埋まったと思う。今回、水路を浚渫しても将来的にまた埋まると思うんですよ。それで町の単費ではできないと思う。町長に一番いいのは、そこでちゃんと海に行って生活をしている人がいるんですよ。潮が引けば本当に船が通れないんですよ、写真もあります。このぐらい全然通らないんですよ。さっきも町長は言っていましたよね町民の生活を守るために自分は町長をやっているんだという強い意志も感じました。県に対して町長が相当働きかけて、ぜひ、浚渫を長期的に考えてやるべきじゃないかなと思うんです。

それとこの海岸事業の補償工事で造ったといっていますよね。補償工事、その補償という意味がわかりますよね、皆さん。これは、補償は相手が被った損害等を補う、償うことなんですよ。そういう意味では町がこの海水道路を改修したお陰でこの水路が埋まってい



ます。そういう意味で町は絶対に責任をもって船が通れる水路は造ってやるべきだと思うんですよ。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

この船揚場については、以前から問題になっていました。潮流の流れが変わって砂が堆積していくというのは、久米島町民、誰でも分かっていることです。ただ、残念ながら事業で出来ないこともあると、取りあえず単独予算でも、そこで生活している人たちが困らないように、単独予算で浚渫をして、様子を見ながら、その間に事業を導入して出来るかどうかというのは、その都度、また、大規模にやるということになれば、事業を導入できないかというのは考えていきたい、というふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

その船揚場は、奥武島に向かって、元々橋の左側にあったそうです。そこは海岸保全事業で護岸を造った。その時は、どうしても船揚場を壊さないといけない。そしてまた新たに造ってあげましょうというそれが補償事業なんです。その時に向こうの意見を聞いて、みんな納得したと、いう経緯があります。

泊漁港を造る段階で、彼らの部分も含めて泊漁港にカウントされています。そうすると漁港としては、向こうを使ってくださいということになっていますので、実際、漁港としての指定はできないということなので、漁民としての部分であれば泊漁港を使っていただきたい。というふうな県の考えがあるんです。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

西奥武島の人たちは泊の港を造る時に、そこを使うという約束で造ったんですか。そういう取り決めで。

○ 建設課長 盛本實

そういうことです。

○ 3番 饒平名智弘議員

それだけの金をかけて造ってありますよね。西奥武島に、それは今のままでは使えません。ほんと無駄なんです。何千万もしくは何億かかったかもしれない事業なんです。その港、船揚場をこんな無駄なことでもいいのかと私は思いますよ。そのへんに対して町長何かありましたら。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

取りあえず、町がまずやるべきことは、浚渫をして水路として機能を果たすことは、まず取りあえず真っ先にやることだと思います。まず、それをやって今後どうするかという展開をつくっていきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

町長から前向きな回答をもらってうれしく思っています。本当に将来もずっと使えるように、建設課長に事業を現状を県と話して継続して、絶対ちゃんやってくれるものだと信じております。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで3番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に、13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

13番平良です。1点だけお願いしたいと思っています。白瀬川・旧大港橋河口付近の整備について、白瀬川の河口には隆起サンゴ礁、でこぼこした岩があります。隆起サンゴ礁が標高20mも崖が切り立ち、その断崖には伊敷索グスクがあります。また白瀬走川節の石碑も建立されており、長い距離の遊歩道として、公園また反対側には、展望台があります。このように歴史文化の名所でありながら人気が少ない。そこで新たな観光資源として、活用できるように次の2点を伺いたい。

1、エコツーリズムの体験ができるように川の整備。

2、旧大港橋の外側の干潟へマングローブの植樹。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良義徳議員の質問にお答えします。白瀬川・旧大港橋河口付近の整備について、まず1点目のエコツーリズム体験ができるように川の整備についてですが、現在のところ川の整備計画はありませんが、エコツーリズムの体験への活用は必要だと思いますので、島の学校と連携して、活用に取り組んでまいります。

2点目のマングローブの植栽について、マングローブの植樹については、専門的な方々の意見を拝聴し、取り組んでいきたいと思

います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

マングローブ植栽に関する知識、意見、資料収集等は難しいことではないと思います。

先ほど差し上げたパンフレット、これを参考にさせていただきたいと思います。

金武町に自然体験学習施設ネイチャーみらい館があります。そのサイドにはマングローブ園、マングローブ林がありまして、億首川だったと思いますが、こっちで一番人気があるのは、自然体験の中ではカヌー体験が一番人気があると、他にもいろんな体験学習がありますが、こちらの職員の話では、マングローブの種類には4種類あると、主にメヒルギ、オヒルギの植え方を体験させていると、植えてから半年で芽が出てくるとか、そういう話をしていました。

その他にも各地にカヌー体験、学習施設があると思いますが、そのへんからも情報収集とか、また県の環境部署からも収集はできると思いますので、難しいことではないと思います。町長の施政方針の中で、役場職員の意識が変われば久米島町の住民の意識も変わると、そういわれています。

ボランティア精神をもって役場の職員の方々また地域の人たち、また観光客を募って植栽については出来ると思います。参考として八重山ではフクギを植えるツアーとか組んで観光も行っていると、島に何らかのかたちで貢献したいと、それから良いことをしたとか、また植えた後の木の成長をまた見たいとか、

そういうことで、再度、訪れる人もいると聞いています。そういった内容も視野に入れていただきたいと思います。

それから、白瀬川河口一帯の干潟には、数十本の自然なもののヒルギ科のマングローブが生えています。これからたくさん植栽していけば、そのへん一帯がマングローブ林となり小動物等が生息して、また、野鳥も増えてくると思います。時々、数羽のシラサギは見受けられます。将来的には野鳥の観察も出来るんじゃないかなと思っています。ぜひ、取り組んでもらいたいと思います。そのへんのご意見を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまの平良議員の質問にお答えします。マングローブの植栽につきましては、来週、建設課長と県の河川課と港湾課に行って県管理になっていますので、そこで町の植栽をやっていいか調整に行くことになっています。調整ができましたら、マングローブの苗が確保できしだい3月4日か7日の大潮に関係ボランティアとか、調整して植栽をすることで進めていこうと思います。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

早速動いてもらってありがとうございます。

次に白瀬川の少し上あたりまでカヌーが通れるように出来る範囲の障害物、例えば石とか、木の枯れ木とか、いろいろな物を障害物の除去ですね。それからカヌーが安全に乗り降りする場所がないと島の学校等が活用でき

ません。そのへんの整備もお願いしたい。

現在島の学校では、自然体験学習として、奥武島の海の方で、シーカヤックですね。シーカヤックという、場所によっては、カヌーという名称もあるそうですが、シーカヤック体験をやっています。

波が荒い場合は向こうで出来ないということで、そうであればやはり比較的静かな白瀬川付近ですね。向こうでも体験出来るかなと、そのためには、ぜひ、乗り降りする安全な場所ですね。整備やっていただきたいと思います。その中で第一の要望はカヌーの乗り降り場所ですが、今の駐車場、トイレの展望台があります。その近辺が一つぐらいか、もしくは岸壁の所から、遊歩道が通って奥の方に公園がありますよね。公園にはツツジとかいろんな物が植えられていますが、あのへんにも一つ乗り降りする場所があれば、体験しながら、こっちで一休みすると、こういったかたちで、ぜひ2カ所は整備してもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

カヌーの乗り降りする場所については、直接、環境保全課が担当するかどうかは今後、庁内で確認が必要かと思いますが、現在、駐車場とトイレがありまして、東屋、展望台がございます。その下から海岸に降りて、カヌーの乗り入れも出来るようにきちっと、そこは整備されておりますので、そこからカヌーで体験学習とか、エコツーリズムをやる場合は、乗り入れは可能だと思います。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

そちらは干潮の時とか、満潮の時とかはカヌーではできないんですね。早めに2点を実行するように期待して、最後に集約した答弁を求めて質問を終わりたいと思います。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これまで答弁したとおりマングローブについては植える方向でいきたいと思います。これについても以前に漫湖でマングローブを植えて、それがジャングルになって増えすぎて干潟が無くなって、それで伐採した経緯もございます。そこらへんは専門家の皆さんからお聞きして植えていきたいというふうに思います。

カヌー乗り場の整備については、私自身は久米島はリーフに囲まれた他にないイノーがあるということでシーカヤックもそのイノーの部分が久米島の売りじゃないかなと思っていますが、ただマングローブが生えて白瀬川がカヌーの体験場所になれば、それはまた、それにこしたことはないと思います。出来るだけのことはやっていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

これで13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

次に、7番喜久里猛議員。

(喜久里猛登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

7番喜久里です。多分私が最後の質問者になっているようですが、もうちょっと我慢してください。まず質問書の方から、ざっと読み上げてから再質問に移りたいと思います。

発砲スチロールの処理について、海岸に流れ着いている発砲スチロールが多く見られるが、その処理について、移動式の装置を利用する考えはないかということと。

兼城港の改修について、先般、下地代議士他数名が来島し、兼城港、新興通り、中央通り、儀間地先を視察したが、兼城港についてはどのような進展があったかということで、その2点をお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番の喜久里猛議員の質問にお答えします。発砲スチロールの処理について、来年1月から3月にかけて八重山の各島々の海開きや環境教育において移動式の油化装置のイベントが行われます。その時に久米島でも行って欲しいとの要望を行っております。

それから兼城港の改修について、県に確認したところ、現在、国に対して次年度の補助金要求をしている段階なので、事業採択の有無についての回答はまだとのことです。但し、兼城港の整備については、県の最優先事業として要望を行っているとのことです。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛委員

発砲スチロールの件につきまして、実はこの解答書に「1月から3月に八重山の各島々の海開きや環境教育においてやる」ということになっているんですが、実は既に済んでいるんですね。実は私の古い友人が鳩間島にいるんですよ。彼はこういうのに非常に興味

を持ち出して、余計な事をしてくれて、私に送っているんです。私はやらざるを得ないかなというかたちでパンフレットというか、その中では世界で装置そのものが実現して、世界初だと書かれています。

実証実験については、いろいろあったようですが、マスコミにも取り上げられて、実は私も見たんですよ、偶然、直後に彼の方からこういうのがあるよということで送っていただきました。

その中でいきますと、やはり各小さい島々の周辺は発砲スチロールが一番目に付く漂流物だと、その対処について四苦八苦しているところで、こういう機会ができて、現にやったと、まず世界で初めて鳩間島でやると彼は自慢しておりましたが、あの人口50人から80人の島で一番先にやられては私の面子が立たないので、久米島は、ぜひ、これを実現してほしいなと思います。

回答書には来年の1月から3月にかけてやるということになっているんですが、その中に久米島も盛り込んでほしいと要望したとだけあります。その結果として私は聞きたい。あるいは、出来る。出来ないか。はっきりしていただきたい。

それと確か数年前までに久米島高校にボランティアクラブがありましたね。今もあるかどうか、あれば彼らを中心に、彼女たちを中心に、周囲を巻き込んで私は充分出来るんじゃないかとみていますので、そのへんの回答をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えい

たします。昨年度、鳩間島で行われたのは、当初、固定式の油化装置を導入しまして、平成21年の11月から今年にかけて2カ年の社会実証をするということで、日本海難防止協会が導入して竹富町の「南の島々（ふるさと）を守り隊」に委託して行われた事業でございます。新聞にもタイムスや地元の新聞、新報にも載っていましたが、あれを一旦4トントラックに載せ替えして、あの時は新聞に報道されたのが、一旦、固定された油化装置、破碎機を4トントラックに乗せてイベントを組んだのが実際そうだったと。日本海難防止協会や竹富町役場にお伺いしたところそういうことでした。現在、日本海難防止協会が、この移動式を現在3台持っておりまして、そのうちの1台が来年の1月から3月にかけて八重山の島々のイベントで、実際に可動させていろんな催し物を行うと、早速、この協会に問い合わせしたところ3つの条件を提示されました。この4トントラックの石垣、久米島往復間の負担、そしてそれと扱う方々の石垣、久米島間の旅費の負担、そして東京から来る海難防止協会の職員2人分の東京、久米島間の旅費の負担それで、約80万から90万、そのぐらいかかるんじゃないかなと見積もっています。

2点目に、これを動かす発電機を準備してくださいと、発電機は直ぐに対応できるかと思いますが。

3点目が大きな問題が残っておりまして、この日に合わせて、まつりとか、そういうのを企画してやってほしいと。そういう3つものを要求されておりまして、果たして、この時期にまつりとか今から計画してできるかそのへんありますので、できたらまつりもな

く竹富、石垣のように海難防止協会の予算でできないか、また再度調整する方向で考えています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛委員

環境保全課長の方も良く頑張ってくれているようですが、貨物負担とか職員負担とかは別に問題がないと思うんですよね。ただ最後に言ったまつりとセットしてくれというのは私も聞いていないですよ。彼はこんなこと関係ないといったんですがね。そのへんのところクリアして何とかやっていただきたいと、まず1回やってみて、それから効果があれば2回3回と広げていったらという話だと思いますので、そのへん頑張ってください。

それから兼城港の改修についてなんですけど、私は前も議会に取り上げました。どうしてこういうくどいような何回も質問するかといいますと、実は先ほど安村議員が言っていましたね。お年寄りを大事にしない行政は長持ちしないということなんです。西奥武島の話も聞いて私もなるほどなと思いました。私が質問するまでもなく、やはり兼城のお年寄りがどれだけ我慢しているかと、再度認識してほしいということ。

それとこの中で建設課長に確認したいのは、下地代議士が青図面を見ながら大きな事を言っているのでも私ちょっと心配になってきたんです。いわゆる兼城の港だけでなく周囲を巻き込んで緑地帯を含めてという話をしたものですから、私もそれは賛成なんですけど、ただ現在私たち兼城が一番要求しているのは、取りあえずフェリーを移動してくれんですから、これはこれで単独での事業採択予

定ですよ、ということですね。

それに含めて次年度ですから24年度になりますか、その時に調査費だけの計上なのか、工事を含めた計上なのか。予算要求なのか、その2点お聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

詳しい話は聞いていないんですが、23年度と24年度に関しては調査と設計を、実施に関しては、実際工事に関しては25年からというスケジュールで動いているということです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛委員

何とか調査費、設計費含めて工事費も取って欲しいと、砂防だけでもいいですから頑張ってくださいということなんです。

副町長それから町長、建設課長にお願いしたい。勿論役場の皆さんもそうですが、どうしても人事異動が絡んできます。前もそうでした。せっかくやろうとしているのに、7分、8分までやったのに人事異動によって、これがほぼ振り出しに戻って、今回の件もそうですよね。幸い今年の県の班長さんがやる気があるようで助かっているんです。ただあの方も果たしてあと何年いるか分からんわけですよ。それが実現しないうちに戻るとこのないように堪えず県とか土木事務所、行ったら頭の中に入れて置いて一言言って欲しいと、しつこいぐらいによろしくお願いします。そのへん町長、覚悟のほどお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これは兼城港の問題については喜久里議員がおっしゃるとおり、それから重要な問題だと取り組んで参ります。港湾整備について確かに下地議員は大きなことを言いましたが、まずは船を移動させるということを最優先にしていきたいと思います。これについても県の担当者が異動してまた元の木阿弥というのを我々も何回か経験しております。それがないように逐次、要請、あるいはお願いに行きたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛委員

よろしく。とにかくいつも合う度に言われていますので、ぜひ、頑張って実現するようにしてください。それから保全課長、この資料、上げますので、ぜひ、実現してください。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで7番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後3時37分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号9番） 上里 総 功

署名議員（議席番号10番） 安 村 達 明



平成22年（2010年）

第9回久米島町議会定例会

2日目

12月16日

平成22年第9回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成22年12月16日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月16日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	閉会	12月16日 午後1時46分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	11番	宮里洋一	12番	翁長学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成22年 第9回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成22年12月16日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	75p
第2	議案第47号	平成22年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	75p
第3	議案第48号	平成22年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	81p
第4	議案第49号	土地の処分について	82p
第5	議案第50号	久米島町下水道条例の一部を改正する条例について	85p
第6	議案第51号	久米島町税条例の一部を改正する 条例について	86p
第7	議案第52号	久米島町営住宅条例の一部を改正する 条例について	86p
第8	議案第53号	久米島町奨学金貸付基金条例について	87p
第9	議案第54号	土地の処分について	90p
第10	発議第10号	TPP交渉への参加反対に関する意見書について	91p
		閉会	93p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布しておりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番宮里洋一議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 平成22年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第47号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

(大田治雄福町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、議案第47号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成22年度久米島町一般会計補正予算(第5号)概要につきましては、歳入、歳出の総額に、それぞれ2億3千29万4千円を追加し、総額76億1千132万5千円といたします。

予算書で8ページ目をお開きください。

歳入、歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、民生費、国庫負担金の子ども手当交付金が1千625万4千円の増となっております。

国庫補助金については、農林水産費の強い農業づくり交付金事業が545万3千円の増、土木費については、久米島縦断線道路整備事業が4千390万円の増となっております。また、教育費については、宇江城城趾土地買上事業が304万8千円の増。防衛施設周辺民生安定施設整備事業では6千720万1千円の増となっております。

予算書で9ページにはいります。

県補助金については、農林水産費で強い農業づくり交付金事業、109万円の増、漁村再生交付金事業が247万円の増、強い水産業づくり交付金事業が、140万7千円の増となっております。

寄付金についてはふるさと寄付金積立基金に500万円、一般の寄付金が15万円となっております。

特定目的基金から繰入金として、地域雇用創出推進基金から105万3千円の増。ふるさと納税基金から13万5千円の増となっております。

予算書、10ページに入ります。

町債については、過疎対策事業債が、6千370万円の増となっており、これまで町単独予算で執行していた事業を過疎債のソフト分事業として、計上しております。

主な内容としましては、地域活動支援センター、あけぼの運営補助金が439万7千円、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種事業が386万1千円。病虫害防除助成事業が、400万円。バーデハウス久米島健康づくり推進事業が500万円の増、観光対策推進事業が1

千万円となっております。

合併特例債では、久米島多目的公園整備事業が、3千940万円の増となっております。

続いて歳出について申し上げます。予算書11ページをお願いいたします。

主な歳出につきましては、旅費について、10月1日から始まった小規模離島航空路利用活性化事業により、各課一律20%の減額となっております。また人件費については加配による時間外手当が総額231万5千円の増となっております。その他の手当が68万2千円となっております。

総務管理費では、仲里庁舎、空調設備工事に計上しておりましたが、今補正では、財源調整のため、3千382万8千円の減となっております。また、電算管理委託料として128万1千円の増。ふるさと納税寄付金積立金が500万円の増となっております。

社会福祉費では、平成21年度決算に伴う負担金で介護給付町負担金が547万1千円の増となっております。

児童福祉費については、子供手当交付金が1千839万5千円の増となっております。

保育所運営費については、退職補充による臨時職員賃金が270万4千円の増となっております。

予算書の15ページに入ります。保健衛生費では、水道事業会計の地方債償還分として繰出金を2千200万円計上しております。

これは補償金免除繰上償還という制度を活用して、地方債を繰上償還することによって、今後発生する利子を軽減するため実施します。

16ページ目に入ります。農業費では強い農業づくり交付金事業に654万3千円を計上して

おります。これは国、県の100%補助事業で菊生産の平張施設の導入によって、生産農家の経営安定と生産維持拡大を目的に実施します。

水産事業費では、鮮魚コンテナ購入事業として、久米島の漁協への補助金を計上しております。

予算書で25ページ目に入ります。社会教育費として、文化財保護費に宇江城城趾、土地買上購入費を274万円を計上しております。

次の26ページに入ります。公債費に一般会計の地方債の償還に充てる財源として元金償還金に4千70万円を計上しております。これは補償金免除繰上償還という制度を活用して、地方債を繰上償還することによって、今後発生する利子を軽減するために実施します。また、利子償還金に760万円を計上しております。

予備費については、水道事業会計繰出分として、2千200万円を減額し、保健衛生費の環境衛生費に計上しております。

以上が平成22年度久米島町一般会計補正予算第5号の主な概要となっております。

平成22年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

18ページの水産振興費、久米島漁業協同組合補助金360万円、組んでありますけど、これは従来からあるものですか、事業に対する

補助金なのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

漁協の方からマグロの集魚灯でマグロを採っているんですが、8月から始めまして、今までのマグロの漁獲量の2倍から3倍ぐらい増えたということですね。今まで使っているコンテナがほとんど使えなくなっているものとか、そういうのもあって、さらに増えた分のコンテナを入れたいということです。マグロの単価が、採算単価割れしているということで、大変厳しい状態で、何とかコンテナを導入したいということで、要請がありまして、540万円の経費がかかるということです。それに対して町からも助成してくださいということで要請があって、それに対する今回の予算措置になっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは総事業費、総経費に対する何%で、その比率は出されていますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

総事業費は540万円で、それに対して町から3分の2の助成の金額になっております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

16ページの農業振興費で、強い農業村づくり交付金事業、これは菊の平張ということで、何ヘーバーで何戸になるのか、お願いします。

それと27ページの予備費からの水道事業会計の繰り出しですけど、これは繰上償還に伴うものか説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

平張施設の導入は、30a予定をしております。戸数は3戸ですね、1戸当たり10aの事業として導入することになっています。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

27ページの予備費の水道事業会計への繰出金についてご説明をいたします。

現在、水道事業会計に5%以上の借入金約2億円残っております。それを3年間で繰上償還するというので計画をいたしております。通常ですと、これだけの金額を繰上償還しますと約3千800万円ぐらいの繰上補償金というのが出るんですが、今回の制度はそれを免除しますよということでいたします。それで免除して繰上償還をする。その変わり経営の改善計画とか、一定の条件がございまして、それをクリアしてそれが認められるということになります。ちなみに今回は2千200万円ですか、繰上償還しますが、2千200万円の繰上償還によって、約680万円の利息が払わなくていいという計算になりますので、2億を繰上償還すると、かなり水道事業会計の経営は改善されるものと考えております。以上でございます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

20ページの15節工事請負費ということで9

千310万円計上されているんですが、たぶんパークゴルフ場の工事費だと思うんですが、その詳しい内容を教えてもらえますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

パークゴルフ場の建設費でございます。この分に関しては平成23年度からの前倒し、国債で考えています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

工事内容としては、土を入れるとか、その排水施設をやるとか、そういう内容になっているのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これから細かい設計になるんですが、基本的には土工が2万㎡ぐらいあるので、この造成に関しては、まず、土をもってこないといけないという分で、ほとんどが土工工事になります。造成工事になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

14ページの保育所運営費の件についてであります。臨時職員賃金で270万4千円ということで計上しておりますが、これは臨時職員の増ということですか。

子どもたちが減少する中で、前日にも申しあげたんですが、あの差額の3億円というのは、僕は今、納得しておりません。そういう中で、増員をした場合に、相当な経費が持ち

出しが行われているということの疑いを持っているわけです。そういう中で、臨時職員を増員して対応しているのかと、こういうことに疑問を持っているということです。お答えください。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

これにつきましては、副町長の方からも説明がありましたが、病休で休んでいる職員と、退職した職員の代替でありますので、職員の増ということにはなりません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

この款についてはこれ増でしょう、増やして臨時職員として、休んでいるから代わりにやっているということなんです。今、職員がだいぶ増えているじゃないですか。そういうものの対応をしなくて、臨時職員を増やすということはいかがなものかということを行っているわけです。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

病休とか退職した場合は、それに代わる職員の採用をしないとイケませんので、子ども何名に対して保育士何名という国の基準があります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私が言っているのは、全体的に、子どもたちが今減ってきているわけですよ。そういうような中で、全体的な見直しをした中で、こ

ういう例えば退職、それから休職している人  
たちを増やしていくのはいかなものかと言  
っているわけ。全体的な見直しを皆さん方や  
ってますかということなんですよ。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

全体的な見直しというよりかは、保育所  
においては現在預かっている子どもたちの数に  
合わせて職員を採用しなければいけないとこ  
ろがありますので、子どもの数が減っていけ  
ば、それなりに、保育士の数も減っていきま  
す。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

16ページからお願いします。16ページの農  
業振興費で農業振興車軽トラックということ  
で、50万計上されているんですが、50万では  
車は買えないわけで、予算措置後の補正だ  
と思うんですが、車を購入する時点において、  
こういう車がほしいということを決めて、見  
積として予算計上するわけですから、その50  
万の補正というはわからないですよ。前の  
公用車もそうでした。金があるからもっと  
いいのを買おうとかいう話ではないと思うん  
ですよ。これの説明と。

それから17ページの頭の方で原材料費とい  
うのは農地費、農道補修コーラル代として50  
万計上されています。補正ですね、これは今  
後精糖期において、壊れたところを直すとい  
う解釈しているわけですが、現在もうすでに  
農道補修入っていますので、このコーラルな  
んですが、アスファルト廃材を指定している

ようですが、今回のこのコーラル代もアスフ  
ァルト廃材の指定なのか。

アスファルト廃材について、夏場において  
は効果あると思うんですが、冬場やっではぜ  
んぜんだめなんです。私経験してまして、  
自分がよく使う農道にやっているんですが、  
ですから精糖期につかう予算であれば、普通  
の一般コーラルを使ってほしいなというこ  
とで、今回も原材料をアスファルト工材を指定  
しているかどうか、そのへんです。とりあ  
えず、この2点、お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

軽トラックの購入については、50万で予算  
計上してありますが、50万の範囲内の中古車  
を購入する予定をしております。前回の軽ト  
ラックの購入についても、中古で約9年ぐら  
い購入して、予算の範囲内で中古車を購入す  
る計画で計上してあります。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

原材料費の50万ですが、一部は農道補修に  
使用します。

コーラルというのであげてはあるんです  
が、実際つかったのが再生材をつかってやっ  
ているわけです。コーラルもいろいろ考えた  
んですが、雨の後はスポンジ状になってしま  
います。それらをいろいろ考慮して、現在、  
再生材をつかっています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

20ページの教育費の中の2目の事務局費



で、報償費に学習支援配置事業とありますが、それについての説明をお願いしたいと思います。

ここの方では報償費として計上していますが、次のページで小学校費の賃金で学校教育活動支援事業、同じくこれも教育活動支援委員となっていますが、報償費で一方は計上し、こっちは賃金で計上しているが、それについての説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

ご説明いたします。20ページの報償費なんです、これにつきましては、現在、比屋定小学校がA B方式ということで授業をやっています、このやり方ですと、転校していく場合に支障があるということで、その補充の支援費というかたちで授業もさせております。

次のページの教育活動の支援なんです、これは用務員的な作業といいますか、そういうことで賃金というかたちで受けております。以上です。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

10ページ、土木費で多目的公園整備事業、3千900万円、これについては合併特例債をつかっていることだが、内容の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時22分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時23分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この事業は、パークゴルフ場の建設になります。先ほども上里議員からあったように造成工事に含むための事業です。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

パークゴルフ場は防衛省予算100%ですか、何%ですか。その足りない分をこの特例債を使うということですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

防衛省の補助事業も事業によって100%補助と地元負担が出るのもあって、この事業に関しては8条交付金をやっております、補助率が3分の2になっています。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この合併特例債の今後、あれは総額47億だったですか。それで今までどのくらいをこの特例債をつかってきて、残高としてはどのくらいあって、今後どういうかたちにつかっていくのか。それまで説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えいたします。合併特例債については、約ハード部門で42億円の枠がございましたが、現在手元に正確な資料は持っていませんが、おそらく30億前後使用だと思っています。後ほど詳しい資料については提供したいと思います。

今後につきましては合併特例債と、23年度までつかえるわけですが、枠は残っていても

なかなか全体の起債額の制限がございますので、なかなか思い切ってつかえないということがございます。

それと併せて補助事業とのセットになりますので、その補助事業の補助要件と併せて過疎債を充当するのか、他の起債を充当するのか、その補助事業の内容によっても、充当できるものでないものもございますので、今後、事業計画の見直しをやっているところではありますが、満額はおそらくつかいきれないだろうと思います。詳しい資料については後ほど提供したいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。  
これから議案第47号、平成22年度久米島町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願ひます。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。  
従って議案第47号、平成22年度久米島町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

**日程第3 平成22年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）**

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第48号、平成22年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

平成22年度久米島町水道事業会計補正予算第1号の概要を説明したいと思います。

平成22年度久米島町水道事業会計補正予算の説明書の第1号、1ページをお開きください。第3条、予算収益的支出、水道事業費用の168万2千円の減額は、職員の退職に伴う給与手当退職手当負担金等の減額や原水及び上水費配水及び給水費の3月までの見込みによる組み替え予算額を計上しております。

2ページをご覧ください。また、4条、予算資本的収入及び支出につきましては、繰上償還による一般会計からの補助金の2千200万円の増額となっております。添付資料として損益計算書、貸借対照表等を添付してございますので、よろしく審議のほどお願い申し上げます。

（平良朝幸町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。  
これから議案第48号、平成22年度久米島町

水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案第48号、平成22年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

**日程第4 土地の処分について**

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第49号、土地の処分についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第49号、土地の処分について、次のとおり土地を処分する。

1. 土地の所在地、種別及び数量、別紙で先ほどお配りしてあります図面等をご参照ください。

2. 処分面積 84,001㎡

3. 処分価格 17,640,210円

4. 契約の相手方

久米島総合開発株式会社

代表取締役 安里昌昭

提案理由

クルマエビ養殖場用地を処分することについて、久米島町議会の議決を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第3条の規定により議会の議決を求める。

平成22年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目には不動産の表示、詳細を明記しております。その次は、求籍図、そして先ほど申しあげました航空写真の平面図等を添付しております。ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

2、3疑問点教えてください。

まず、この値段ですが、210円ということで、農地並みということでありまして、値段については別に問題はないと思うんですが、今までの借地料として年間、190万余り入ってきていますね。今回処分したら1千700万ですので、約10年分の借地料が入ってくるんですが、その後はゼロですから、固定資産は若干入るんだが、むしろ貸した方が町としては得するはずだが、どうして払い下げする必要があるかということ。

それと、この図面の向かって左側の出っ張り、この数字が小さくて読めないんですが、28.54m間違いないですかね。

縮尺でみたらあるんですよ、大体。28.54となると、この大きな図面で縮尺どおりではないようなんですが、この溝わかりますか、排水路、その真ん中の方に丸いのはタンクなんですよ。仮に28mという数字でいきますとここ人間通れなくなるんですよ。

当然、町有地を処分するわけですから測量地点において、ここは岩ですから、たぶん測量クギが打たれていると思います。職員当然立ち会いしてますよね、確認してますよね。

余裕があるんですかね、まず、この2点から。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、1点目の払い下げの必要性についてお答えします。これまで、旧村時代から町の土地については農地であっても山林であっても整備済みの畑については210円、それ以外の未整備の畑や山林、原野については203円、㎡単価で払い下げをやってきております。

申請があった分は特に町の計画とか、今後の利用計画とか支障がない分においてはほとんど申請どおり払い下げをしてきております。どうして安い単価で払い下げをしているかと申しますと、やっぱり農業であっても他の産業であっても、割と安い単価で払い下げることによって、農業なら農業、あるいは他の産業であってもその産業の振興を図ることができるという、そういう目的で安く払い下げをしてきているものと理解をしております。今回についても、久米総合開発株式会社から払い下げの申請がございまして、その財産管理運用委員会の中で審議をいたして払い下げを決定いたしました。その会社の言い分としては、やはり会社は土地を持った方がいろんな運用資金の借入とかで非常にやりやすいということで、払い下げの申請がございました。

その貸地料は大体10年間の貸地料を基準にやられているようでありまして、10年後はおっしゃるように、逆に収入がなくなるというわけがございまして、その10年分で相殺されてしまうというようなかたちになるわけですが、それによって、若干ではございますが、その固定資産税が入ってくることになりま

す。池だけで3万円にしかありませんが、固定資産というかたちで入ってきますし、あと、会社がそれで順調にいけば、法人住民税、そういう税も入ってくるようになります。

2点目の支障がないかどうかということについては、ちょっと、私、直接報告を受けておりませんで、立ち会いはしております。直接私は立ち会いはしてませんので、支障があるとそういう報告は受けておりません。今、必要があれば確認してまいります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時37分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時39分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

2点目の排水路部分の通行の件ですが、ちょうどその売買予定額の丸タンクのぎりぎりの先のところまで売買予定地に入っていますが、この海側も通行可能だということです。そしてこの丸タンクと擁壁の間ですね、そこも通行可能で、そこは通常通っても構わないという約束のもとでの線引きをいたしております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

丸タンクで28mということで安心していません。人が通れるということなんです。ただいま総務課長がおっしゃったように丸タンクと擁壁の間を人が通れるということは考えられませんよね。これは売ったら個人のものですから。普通会社というのは自分の用地も確保するために、安全のために立入禁止にするんですよ。しかし、タンクの外から通れるん

であれば、そんなに問題はないと思います。

次の質問です。エビ養殖関係が過当競争の時代に入っていて、確かにこの地区はエビの養殖については最適な地かも知れない。ただ、輸送の面がありますね、コスト高になるわけですよ。そしたら当然会社として利益を求めて、もつとコストの安いところに移るのは普通ですよ、日本の産業が中国に行くのと一緒ですよ。そうした場合にエビ養殖が将来閉鎖になった場合において、この建物は個人のものになりますので、町がどうしようもなくなる。手をつけられない。私は売買をするのであれば売買の条件の中に目的外、エビ養殖外にも閉鎖するのであれば、町にまた戻すと。当然そのときの値段になると思うんですが、値段の交渉になると思うんですが、これを条件として盛り込んでほしい。可能ですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの売買に当たって、そういう条件、一定の条件を付すことができるかということについて、法律的には可能だと思います。ただ、現実的にそこまでは議論はいたしておりません。その必要性があるかどうかということも含めて、議論はいたしておりませんが、今後、エビ養殖の事業そのものは非常に景気に左右されるという産業でございます、景気の動きによって値段が上がったり下がったりする産業でもありまして、今、日本の経済がどん底の状態にありますので、非常に厳しい経営環境ではありますが、景気の回復に伴って、持ち直していくのではないかと考えております。

長い実績がございますので、現在のところそここのところまでは議論はいたしておりません。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

可能ではあるというのだが、議論するとまでは断言しなかった、今。町長、私非常に心配しているんですよ。将来の久米島の自然環境いろんなものを考えた場合に、確かに産業も大事です。当然、エビ養殖場の皆さんについても比屋定エポック、それから南西興産もありますし、収入としても大きなものですから、雇用もありますし、ただ、海岸端について、個人の所有になって個人の自由になると、私は非常に危険を感じる。だからエビ養殖場以外の使用にするのであれば、当然町と協議して、あるいは町に戻すということを議論しますか、売買の時点において。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

町の考えというのはただいま総務課長が言いましたとおり議論はされておりました。ただ、これについては、例えば将来的に返還になった場合に、売買されていていろいろなものに使われるということが予測されるのであれば、議論をして、その対策もやってみたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

議案第49号に賛成します。この議題となっているこの土地の処分について、この土地は久米島の基幹産業農業に次ぐ水産業で、久米島特産のクルマエビ養殖場として、その業績は大きいものがあり、久米島の水産業の発展につながるものと思います。

従って、本案に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから、議案第49号、土地の処分についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案第49号、土地処分については原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町下水道条例の一部を改正する条例について

平成22年度久米島町水道事業会計

補正予算(第1号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第50号、久米島町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第50号、久米島町下水道条例の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成22年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町下水道条例の一部を改正する条例。

久米島町下水道条例の一部を次のように改正する。資料の大枠の中で、現行、右側が改正案となっております。

そして、使用料の算定方法、13条関係にありますますが、料金の方で下線を引かれた箇所がそれぞれの改正箇所になります。

附則

この条例は公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

提案理由

久米島町下水道事業の健全な経営を確保する必要があるためであります。ご審議よろしくお願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第50号、久米島町下水道条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第50号、久米島町下水道条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第51号、久米島町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第51号であります。先ほど議員の皆様方に担当課より説明がなされたと思いますが、条例の一部改正、内容については別添で配布されております。よろしくお願ひします。

それでは、議案第51号、久米島町条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成22年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

先ほど申しあげたとおり、一部改正でありますので、別紙でそれぞれの訂正箇所が添付されてあります。

提案理由であります。条文については別添で配布された資料を参考にお願ひしたいと思ひます。内容については割愛したいと思ひます。

最後のページに提案理由があります。今回の改正については、合併時点で現在に至るま

での税条例の改正部分についての精査を実施した結果、錯誤部分については修正する必要があり、準則と久米島町税条例の整合性を図るための改正となっております。

町税条例の内容が変わるものではありません。また、本条例により準則との整合性を図ることで、今後の地方税法の改正に伴う、町税条例の一部改正事務がスムーズに行えるものと考えています。

これが今回の議案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第51号、久米島町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第51号、久米島町税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町営住宅条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第52号、久米島町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第52号、久米島町営住宅条例の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成22年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町営住宅条例の一部を改正する条例

久米島町営住宅条例の一部を次のように改正する。

資料の大枠の中で左側が現行、右側が改正案となっています。次ページを開けてください。改正箇所が今回挿入された変更部分であります。9の「その者及び現に同居し、または同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。」ここが新たに挿入される箇所になります。

次のページお願いいたします。第42条の「(7) 入居者または同居者が暴力団員であることが判明したとき」この部分が新たに挿入される箇所であります。以上が挿入される新たな箇所になります。

附則

この条例は公布の日から施行する。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第52号、久米島町営住宅条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第52号、久米島町営住宅条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町奨学金貸付基金条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第53号、久米島町奨学金貸付基金条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第53号、久米島町奨学金貸付基金条例。

上記議案を提出する。

平成22年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町奨学金貸付基金条例。

これは第1条が設置となります。第2条は基金の額についてであります。第3条は管理



方法についてを明記しております。第4条は運用益金の処理についてを示しております。

第5条は委任についてであります。

附則としまして

1（施行期日）

この条例は平成23年4月1日から施行する。

2（経過措置）

この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、久米島町育英会条例（平成14年条例第67号）に基づく基金に属していた現金、有価証券、その他の財産または貸付られた奨学資金、貸付金における未償還金は施行日において、それぞれこの条例に基づく基金に属するものとする。

3（条例の廃止）

久米島町育英会条例は、平成23年3月31日限りで廃止する。

提案理由

久米島町育英会の会計を公会計に移行するために条例制定が必要である。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この奨学金の貸付状況は先ほど資料をもらったんですが、今、全国的に就職が厳しいということで、返済がだいぶ遅れていると、久米島町の方においてもそういう事例はあるかと思うんですが、今まで回収できない金額がどの程度なのか、それでその期限といいます

か、そういうのがあるのかどうか。何年来たら返さなくてもいいとか、そういうのがあるのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

お答えします。

ご指摘のとおり償還については滞っている部分が結構ありまして、平成18年までに貸し付けた方々、これは実際今、18年となると職についているか、その上の学校に在学中なのか定かではありませんが、人数的には94名おります。実際、償還をやりつつある人もいますが、5千375万程度が、償還中のものも含まれますけど、実際貸し付けた額ということで、その中で、一度も償還してない方もいます。19名程度います。一番古いので平成2年に貸し付けた方がまだ一度も償還をしていないという状況にあります。これについては特にいつまでに支払いするという事はやっておりません。償還の方法もある時払いといいますか、就職して返せるときに返すということで、実際、5万とか10万とか一気に返している人もいるし、月々5千円とか、少額のもので償還している人もいます。

今後は償還の方法についても規則で定めて貸付するような方法をしないと、今の状況では返さない人は平成2年といいますと、結構年齢もいって、実際就職もおそらくされているという人たちがそういう状況にあると思います。

今後の償還の方法については検討していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

平成2年という20年ですよね。今後、それだけの返してない金額があった場合に貸付について支障はないのかどうか。奨学金が返してもらえないために滞ることはないのか。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

確かに、おっしゃるとおり、貸付が増えていけばそういうことも懸念されますが、今の状況からすると、しばらくは大丈夫じゃないかなという考えです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この条例の改正によるものは、提案理由の中で久米島育英会の会計、公会計に移行するための条例整備となるんですが、今までの貸付はどうなっていたのか。今後は、出納室通して貸すということなのか。説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

これまでは、教育委員会で担当が出納しておりましたが、来年4月以降は町の財務会計を通してやるということです。今までは教育委員会で出納事務をやっておりました。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

この会計の方は、町の財務の方でやるということですけど、運営については今までどおりなのか。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

事務的なことは教育委員会で貸付等の事務はやりますが、金銭の出し入れを出納でやるということになります。

○ 議長 山里昌輝

引き続き、7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この条例を見た場合に附則の第3条で来年の3月31日廃止するわけですね、育英会条例は。新しく奨学金貸付基金条例ができるわけですが、今までの貸付の回収については、新しい条例に移行するという条文は入れなくて大丈夫なんですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

この分については経過措置の方で、未償還金というの、この基金に属するものということ。

○ 7番 喜久里猛議員

はいはい、すみません。そうですね、これで大丈夫だね。

○ 議長 山里昌輝

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

貸付については順調に貸すのは貸すんですが、先ほどから問題になっている返済について、これは昔からいろいろ問題点がですね、以前に役場の職員の中にも何十年滞納の方がおりました。そういった中で現在はいないのか、職員の子どもたちの中にはいないのか、

そのへん答えてください。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

現在のところは職員に滞納者はおりません。その子にも滞納している方はおりません。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

督促状を送っているというのだが、これは保証人も付いてのことだが、保証人にもそういうのは告げておりますか、送っておりますか。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

今のところは、貸し付けた方のみの督促となっております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

平成2年から貸し付けている人も、その担当一人に請求しているんですか、これは何のために保証人いるんですか、しっかり保証人も立っているのなら、保証人も責任を待たした方がいいと思うのだが、それについてどう思うか、今後そのようにやるべきだと思うのだが。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

今後につきましては、その保証人に対しても督促をしていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第53号、久米島町奨学金貸付基金条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第53号、久米島町奨学金貸付基金基金条例については原案のとおり可決されました。

## 日程第9 土地の処分について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第54号、土地の処分についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第54号、土地の処分について次のとおり土地を処分する。

1. 土地の所在地、種別及び数量、別紙に添付しております。

2. 処分面積 20,173.97㎡

3. 処分価格 18,273,751

4. 契約の相手方

沖縄県知事 仲井間弘多

提案理由

儀間川総合開発事業用地を処分することに

ついで、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第3条の規定により議会の議決を求める。

平成22年12月15日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目に不動産の表示、そして3枚目に平面図と旧籍図、詳細が明記されております。それぞれによって㎡単価の違いもあります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

儀間川総合開発事業用地ということですが、その内容について、今ある川を壊してどうするんですかということ。どのような開発なのか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回のこの用地買収の箇所につきましては、タイ原ダムのダム敷地になる箇所であります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

これはタイ原池の周辺の用地確保、こういうことですね。これは前回に説明がなされていたんですが、儀間ダム建設に伴う用地確保の際に出たということ、詰めては、ほとんど分かりませんが、要は、タイ原池の周辺の土地を用地を確保すると、こういうことですね、それで理解していいですか。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、土地の処分についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第54号、土地の処分については原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 TPP交渉の参加反対に関する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、発議第10号、TPP交渉の参加反対に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

発議第10号 平成22年12月16日

久米島町議会議員 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 崎村正明

賛成者 久米島町議会議員 上里総功

TPP交渉への参加団体に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14

条の規定により、提出します。

#### 提案理由

TPPは関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、国内農業はもとより本県の基幹作物であるさとうきびなど地域経済を支える農業基盤は崩壊し、関連産業への甚大な影響を及ぼすことが懸念されています。

よってTPP交渉への参加は絶対行わないことを強く要請するため、本案を提出する。

#### TPP交渉への参加反対に関する意見書

我が国政府は、去る11月9日、APEC首脳会議に向けてEPA基本方針（包括的経済連携に関する基本方針）を閣議決定し、そのなかで米国、豪州など9カ国が行うTPP（環太平洋パートナーシップ協定）について「関係国との協議を開始する」方針を決定した。TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉である。我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではない。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。

例外を認めないTPPを締結すれば、日本農業並びに離島県として地域の雇用、定住を通じて国益にも貢献してきた本県農業は崩壊していく。関連産業は廃業し、地域雇用が失われる。これは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能である。

EPAは交渉参加国の相互発展と反映を本来目的とすべきであり、わが国がTPP交渉に参加しても、この目的は達成できない。

したがって、わが国の食料安全保障と両立できないTPPへの参加は絶対に行わないこと

を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

沖縄県島尻郡久米島町議会

#### 【提出先】

内閣総理大臣 菅直人殿

外務大臣 前原誠司殿

財務大臣 野田佳彦殿

農林水産大臣 鹿野道彦殿

経済産業大臣 大島章宏殿

内閣官房長官 千国由人殿

沖縄及び北方対策担当大臣 馬淵澄夫殿

（崎村正明降壇）

#### ○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑の省略をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

#### ○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第10号、TPP交渉への参加反対に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

#### ○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、発議第10号、TPP交渉への参加反対に関する意見書については原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

12月15日から始まりました平成22年度第9回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。感謝申し上げます。

これにて平成22年第9回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前 11時14分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一

署名議員（議席番号12番） 翁長学